

平成30年第9回教育委員会会議録

日 時 平成30年8月23日（木）午後2時30分 開議
場 所 尾道市教育会館2階 会議室
署名委員 中田委員

午後2時30分 開会

○佐藤教育長 定刻になりましたので、ただいまから第9回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、中田委員を指名します。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○川齋庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課にかかわります業務報告及び行事予定を報告させていただきます。議案集1ページをごらんください。

まず、業務報告でございます。7月30日、教育委員会事務点検評価学識経験者会議を開催しております。後ほどこれについては、議案を提案させていただいております。続きまして、記載はないのですが、8月17日、市議会臨時会が開催をされております。西日本豪雨災害における復旧費等の災害費用について教育委員会からも補正予算を専決処分させていただいております。また、後ほど報告をさせていただきます。

続きまして、行事予定でございます。9月3日、市議会の9月定例会が開会いたします。19日までごらんの日程で開催されます。9月の教育委員会会議でございますが、9月27日木曜日を予定しております。以上でございます。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。学校施設整備に関する業務報告及び行事予定について御説明をさせていただきます。2ページをごらんください。

まず、業務報告です。4月から着手しておりました小中学校の校舎、屋内運動場及び屋外トイレの洋式化修繕につきましては、庶務課分として、小学校4校、中学校3校の合計7校、95基分が明日完了の見込みです。また、同じく6月から着手をしております小中学校空調設備等整備業務につきましては、最初

のブロックとして整備中の庶務課分、向東小学校、向島中学校の2校37教室分の整備が8月末には完了の見込みでありまして、完了検査後使用開始となります。

次に、7月からの工期としております向島中学校南校舎の解体撤去作業につきましては、北館への引っ越し作業が8月末には完了の予定で、9月から本格的に解体工事に着手する予定です。また、7月から着手しております庶務課分の小中学校のブロック塀の緊急点検ですけれども、9月末を目途に小学校2校、中学校5校のブロック塀を解体撤去し、必要に応じて軽量のフェンスを設置する予定であります。

次に、行事予定ですけれども、9月20日に栗原北小学校の外壁改修工事の入札を予定しております。これは、同小学校の外壁が経年劣化に加えましてひび割れ等も進行しておりますので、今年度と来年度の2カ年で半分ずつの外壁改修を予定しております。以上です。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。3ページをごらんください。

8月1日と5日に今治市とのスポーツ交歓大会を行っております。野球、サッカー、ミニバスケットボールの3競技のスポーツ交流を行っております。8月19日に尾道市民センターむかいしまにおいて第7回おのみちキッズフェスタを開催いたしました。気候にも恵まれ、多くの親子連れに参加をしていただきました。現在参加者については集計中でございますけれども、例年1,000人を超える参加をいただいております。

行事予定につきましては、9月2日日曜日にプロ野球のウエスタン・リーグ、2軍の公式戦の試合を行います。カープとタイガースの試合をしまなみ球場にて行う予定としております。

続いて、図書館について指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。4ページをごらんください。中央図書館の業務報告につきましては、7月27日から8月18日の間に子ども司書養成講座を行い、6日で7人の児童を受け入れました。また、8月11日と12日に子ども1日図書館員を行い、2日間で7人の参加がありました。行事予定につきましては、中央図書館が主催して初めての試みとなりますが、文化講座を4回シリーズで行うこととしており、1回目を9月8日に、2回目を9月22日に行う予定としております。

次に、5ページをお願いします。みつぎ子ども図書館の業務報告につきましては、8月17日にプログラミングワークショップを行い13人の参加を得ております。行事予定につきましては、記載のとおりです。9月11日から14日が特別

図書整理期間で休館予定としております。

続いて、5ページ下段でございます。瀬戸田図書館の業務報告につきましては、7月28日に夏休み読書感想文講座を行い8人の参加をいただいております。行事予定につきましては、8月25日に子どもプログラミング講座を行います。

次に、6ページをお願いいたします。因島図書館の業務報告につきましては、8月4日と8月11日に夏休み自由研究講座を行い、中学生17人、小学生3年生から6年生までを29人の参加をいただいております。行事予定につきましては、記載のとおりです。

続きまして、7ページ、向島子ども図書館の業務報告につきましては、8月5日に読書感想文講座を行い27人の参加をいただいております。行事予定につきましては、記載のとおりです。以上でございます。

○加來因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。8ページをごらんください。業務報告及び行事予定につきましては、いずれも記載のとおりでございます。

業務報告にあります旧土生小学校解体撤去工事につきましては、8月中は事前準備を行い、9月から来年2月まで仮囲いを設置しての解体工事を行う予定です。瀬戸田中学校トイレ洋式化につきましては、14基の改修を完了しております。以上でございます。

○島谷美術館長 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を御説明させていただきます。

まず、業務報告でございますが、6月30日から7月29日まで「尾道市立美術館コレクション展Ⅰ」を開催いたしました。北前船寄港地であります尾道水道を描いた作品を中心に展示をしまして、期間中の入館者は1,206名でした。8月4日から9月16日まで開催しております「折元立身ー昔と今」でございますが、昨日までの入館者は2,019人です。折元立身さんのトークイベントが8月4日に開催されました。

行事予定でございますが、9月22日から11月18日まで、小林和作生誕130年（市制施行120周年記念特別展）「旅する文人ー小林和作」展を開催いたします。小林和作を油彩画を描く旅する文人家として捉え、全国各地でスケッチした海や山の風景画等を中心に展示いたします。注目作品といたしましては、広島銀行本店に展示しております「雪の山の春」及び広島県庁本館に展示しております「海」が両作品とも100号で和作としては珍しい大きな作品でございます。

す。それから、個人蔵でございますが、第1回絵のまち尾道四季典の記念品テレホンカードの表紙にデザインされました小林和作の水彩画「尾道」を借りることができまして展示いたします。これは当館がまだ建設される前のNHK放送局があったころの場所がスケッチされたものと思われま

す。9月22日は、高橋玄洋先生の講演があります。それから、期間中の日曜日には、各流派の記念茶会を計画しております。

圓鏝勝三彫刻美術館並びに平山美術館につきましては、記載のとおりでございます。以上です。

○**小柳学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業務報告並びに行事予定について御報告いたします。10ページをごらんください。

まず、業務報告についてですが、8月23日、校長会正副会長会を行いました。記載はしておりませんが、8月13日から15日の3日間、学校を夏季一斉閉庁といたしました。今年度も児童生徒、教職員の心身の健康増進及び地球環境保護、省エネルギーの推進を目的とし実施いたしました。

続いて、行事予定についてですが、教頭会正副会長会の開催日が未定となっておりますが、8月31日に実施いたします。9月4日に校長会議を行います。以上です。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。11ページをごらんください。

8月7日と8日に尾道市初任者研修会を行い、総合的な学習の時間の単元開発等を中心に尾道の商店街でフィールドワークをしながら研修を深めてまいりました。8月9日、尾道教育研究会全体研修会を実施いたしました。國學院大學の先生の講演などを聞き、子供たちの主体的な活動などについて研修を深めてまいりました。8月20日、新教育課程説明会を小学校の先生方を対象に実施いたしました。

続いて、行事予定です。8月27日、新教育課程説明会を中学校の先生方を対象に尾道市立大学を会場に行います。8月30日、9月20日には、教育支援委員会を行います。主に来年度特別支援学級に入退級をする子供たちの様子について話し合いを行います。9月8日から10日まで第66回尾道市子ども科学展を尾道市民センターむかいしまで開催します。今年度もおもしろ科学実験やサイエンスショーを計画しております。以上です。

○**佐藤教育長** ありがとうございます。ただいまの報告について御質問、御意見があれば承りたいと思います。いかがでしょうか。

○中田委員 夏休みに入るスケジュールが豪雨と断水の関係で各校ばらばらだったと思うのですけれども、2学期のスタートはどのようになっていますでしょうか。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。本年度豪雨災害によりまして7月20日の終業式までに授業を再開できない学校もございました。その学校は8月6日に授業を始めることができたのですけれども、今年度は夏季休業中に授業日を設けて授業の遅れを取り戻そうとしている学校が多く、ほとんどの学校がそうしております。

そういった中で、本市の学校管理規則では2学期のスタートは9月1日となっておりますので、基本的に2学期のスタートは9月1日ですが、夏季休業中を授業日に変更し、特に今週あたりから小学校、中学校のかなりの学校が2学期を開始している実態でございます。

○佐藤教育長 ほかにございませんか。

○村上委員 教育指導課なのですけれども、先だって8月9日に研究会があり、大変いい研修だったと思うのですけれども、その研修を再度聞きたいといった場合に、録画をして資料と一緒に勉強をしたいという先生方にお渡しするというのをほかの会などではよく行っているのです。例えばDVDで研修ライブラリーを作っていて、いついつの講師の先生の研修を再度学校で勉強したいとか、学校の先生方がグループで研究したいといった場合に貸し出すということのを他では行っているのですけれども、そういったことは行っているのでしょうか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。8月9日の全体研修会の講演は、大変よい研修で参加者一同本当に深く学ぶことができたと思っております。この内容を再度聞きたいということでDVDなどに録画して貸し出しをしているのかという御質問でございましたが、そういったDVDに撮るなどの記録は撮っておりません。これまでも全体研修会を行っていますが、そういった貸し出しはしておりませんが、今御意見をいただきましたので、今後は少し検討してみたいと思っております。

○村上委員 そういふことができれば私も借りたいので、ぜひ実施していただきたい。そんなに費用もかからないので、ぜひお願いいたします。以上です。

○佐藤教育長 今の件ですが、ああいうものは著作権とか……。

○村上委員 当然講師の方の承諾を得て撮らせていただいて、これはこのように、後日先生方に配布してもいいですかということにも承諾をもらって行っているようです。

○佐藤教育長 わかりました。ほかにございますでしょうか。

では、私から2点ほど。1点は、指定管理者の関係なのでわからないかもしれませんが、5ページのみつぎ子ども図書館と瀬戸田図書館でプログラミングワークショップを行っています。2020年から小学校でプログラミング教育が開始されるという中での先取りなのかもしれませんが、対象や内容がもし分かるようであれば説明をお願いします。分からなければ次回で結構です。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。これは子供向けだと思いますが、詳細については今資料を持ち合わせておりませんので、次回御報告させていただければと思います。

○佐藤教育長 お願いします。子供向けであれば参考になるものがあるかもしれないし、どういう対象でどんな内容かということ調べてもらえますか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。はい、わかりました。

○佐藤教育長 それともう一点は、11ページの新教育課程の説明会です。この対象は全員ということになるのか、一部の方になるのか、その辺りを教えてください。まず、小学校はどういう参加状況だったのですか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。それでは、8月20日の新教育課程説明会でございますが、市内の小学校の全ての先生方が参加対象です。非常勤講師は別ですけれども、校長、教頭、主幹教諭、教諭等、中には栄養教諭、養護教諭も対象として参加をしております。参加者は、トータルで308名でした。

説明会では4つの講座を設けておりました。第1の講座では、総則といたしまして新しい学習指導要領の大枠、全体像について話をしました。これに308名が参加しております。そして、第2、第3、第4講座のように分かれておまして、それぞれ国語、算数、理科、社会、音楽といった教科、それから外国語活動、特別活動、総合的な学習の時間などを講座として設けております。それぞれ参加する先生方は、総則は全員が必ず聞いて、そのほかに先ほど言いました教科及び領域等から3講座を受講し、併せて4講座をこの日に受講するという内容で実施をいたしました。

○佐藤教育長 総則は全員が受講し、2から4の講座は分科会に分かれてそれぞれ受けたいものを受講するというのでいいのですね。

○豊田教育指導課長 はい。

○佐藤教育長 わかりました。ありがとうございます。

○豊田委員 先ほどのことに関連してですが、非常勤講師や臨時の先生方も新教育課程の研修会にできれば参加させてあげられたらいいのではないかと思うのです。これからスタートする新教育課程なので、ぜひ学校の職員の一員として

お願いしたいと思います。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。臨時の先生方については勤務がフルタイムでございますので、この研修会に参加をしています。ただ、非常勤講師は勤務の関係もでございますのでこの講座へ参加するのは難しいのですが、参加をした先生方が校内で還元することにしております。

○**豊田委員** 今までもよく耳にしたのですがけれども、学校で一緒に教育活動を進めていくのにそういう根幹になることを知らない。臨時といえどもその期間は正規と同じように勤めるわけですから、ぜひ機会をできるだけ作ってあげていただきたいと思います。

○**豊田教育指導課長** わかりました。

○**豊田委員** はい、お願いします。

○**佐藤教育長** ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤教育長** ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、前回の定例会において村上委員から学校の空調設備及びトイレの洋式化の整備について御質問がありました。これについて回答をお願いします。

○**安藤主幹（学校施設整備担当）** 教育長、学校施設整備担当主幹。先月の教育委員会会議におきまして、空調設備については現在の整備率が何%で、来年8月末の段階で整備率が何%になるのか、またトイレの洋式化についても最終的に目指している32年度末で何%になるのかという、全体像が見えるものを示してほしいとの御意見をいただいておりますので、それを御説明させていただきます。

まず初めに、小中学校の空調設備の設置率についてです。本年8月末には、小学校2校、中学校1校、合わせて3校の空調設備が完了します。小中学校全体の数字を申し上げますと、普通教室への設置済み数はこの3校の整備によりまして41教室増えることになり、整備済み数は63教室になります。これにより設置率は、普通教室では14.7%を見込んでおります。また、特別教室への設置済み数については、同じく3校3教室を整備することにより、8教室増え、これによりトータルで特別教室は110教室となり、設置率は21.0%を見込んでおります。屋内運動場等を含めた設置率は、小中学校全体で17.5%を見込んでおります。

今後とも来年8月末の完了を目指し整備を続ける予定でして、小中学校全体で普通教室へは365教室、特別教室へは36教室の設置を計画しております。空調設

備の整備が完了した時点では普通教室の空調設備の設置率は100%となり、特別教室では27.9%、小中学校全体では57.9%を見込んでおります。

なお、このたび文科省から空調設備の調査の照会がありまして、その中で通級指導教室という教室があるのですけれども、庶務課ではこれまで普通教室という分類に含めていましたが、このたびの文科省からの調査の中で特別教室に含めるようにという通知がありましたので、そちらに集計の仕方を変えております。

次に、トイレの洋式化ですけれども、校舎、屋内運動場、それから屋外トイレを合わせました洋式化率は本年3月末現在で30%という状況です。教育委員会では、各小学校校舎の各階及び屋内運動場に男子用は1基、女性用は2基、最低限設置できるように洋式化を進めております。本年度9月以降の向島中学校南校舎の解体に伴いまして洋便器も減少にはなりますが、それらを含めて年度末には172基の洋式化が完了する予定です。全体の洋式化率は39.8%を見込んでおります。

また、平成31年度には158基、32年度には52基、それぞれ洋式化に向けての修繕を行いたいと考えており、32年度末には小中学校全体で50%を超える見込みです。進捗率の状況については以上です。

○佐藤教育長 村上委員さん、よろしいですか。

○村上委員 ありがとうございます。32年3月末で100%の目標ですけれども、空調設備が全部設置されると夏休みは要らないか、または短縮してもいいと思うのですけれども、その辺はどうなのでしょう。クーラーが全部設置されると家にいるよりもよい環境で勉強ができるのではないかと思います。

○佐藤教育長 大きな流れとして、夏休みの設定はあくまでも教育委員会のこの会議、設置者として教育委員会の中で決めていくこととなります。昨今の国の情勢からすると、キッズウイークなどのように秋口に夏の期間の休みを持っていき、景気の回復を図るという流れもあります。そういうことに対応することと、もう一つ今日的な夏の暑さ対策ということで実施しておりますので、今言われたことについて我々の中でもどうあるべきかを今後考えていかなければと思います。

しかし、尾道市単独で方向性を決めることはなかなか難しいので、あくまでも県がこの東部地区の中のスケジュール感の中で決めていかれるべきものと思っております。現状はそういった状況ですので、御理解をお願いします。

○村上委員 わかりました。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 教育長、施設整備担当主幹。1点補足です。

空調設備につきましては、電気方式の入札を議会で議決をいただきまして現在工事をしております。今後ガス方式についても整備をさせていただく予定ですが、栗原中学校につきましては来年度と再来年度で大規模改修を計画しております。現在大規模改修の入札に向けて実施設計中で、この議案を今後上程させていただく予定です。この大規模改修の中で工期との兼ね合いがあるのですが、今のところは何とか31年8月末に空調が使えないだろうかということを目指しております。以上です。

○佐藤教育長 今お配りしている内容が現時点の最終形ということですが、先ほどトイレの洋式化について、33年3月が50.75%という説明をしましたが、現時点では、ここまでいけば一定程度の洋式化率を達成できるとして、これを教育委員会の事務局では最終形だと思っていると御理解をください。

それから、空調は、基本的に特別教室と普通教室では最終形ですが、屋内運動場の考え方については先ほど説明がなかった。避難所でもある屋内運動場の空調の考え方はどうなのかという説明が不足していたように思いますが、どうですか。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。今お話がありましたように、小中学校の屋内運動場は避難所にも指定されておりますので、空調設備の整備は必要だと思います。ただ、空調設備を整備することになりますと、電源改修がどうしても必要になってまいります。このたび校舎に空調設備を整備するに当たって全ての学校の受変電設備の増設、あるいはないところについては新設をさせていただいて、その中で空調設備を整備しているところですが、今後屋内運動場に空調設備をつけることになると、また電源が不足することになりますので、改めて電気の増設等を行わなければなりません。そうすると、金額的なことを含めて課題になるという認識でおります。以上です。

○佐藤教育長 よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第41号平成30年度教育委員会補正予算要求書を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○川緒庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、議案第41号平成30年度教育委員会補正予算要求書、9月補正でございます。

議案集の12ページをごらんください。まず、13ページでございます。教育委員会がこの9月市議会定例会に予算を要求している総括でございます。下の

段、歳出の部分、庶務課、因島瀬戸田地域教育課、教育指導課において予算要求をしております。合計額としまして389万8,000円の増額をお願いしております。

内容でございます。まず、14ページをごらんください。庶務課でございます。下の段でございます。学校給食運営費として94万円、保健体育費の中から運営費として55万円、合計149万円を要求しております。これは来年度、美木原小学校の給食調理場が稼働します。来年度春からの稼働になりますので、今年度末に稼働の準備になります。そのために委託業者の選定等の準備作業に入りますので、この9月議会においてその費用として149万円を要求をしているという内容でございます。

続きまして、16ページでございます。因島瀬戸田地域教育課におきまして、合計額212万円を要求しております。これは、重井小学校のプールのブロック塀の修繕費として140万円、外梶市民スポーツ広場での崩土の復旧費として72万円を要求しております。合計額212万円になっております。

19ページをごらんください。教育指導課でございます。教育指導課におきまして28万8,000円の増額をお願いしております。これにつきましては、まず広島県の委託事業でございます学校図書館の利活用に係る調査研究費用として9万8,000円及び補助事業、広島版「学びの変革」推進寄附事業から19万円を活用しております。向島中央小学校、向島中学校を予定としてこの県からの補助金を活用して教育活動を行いたいと考えております。

以上が9月市議会に要求をしております補正予算の内容でございます。御審議の上、御承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それでは、御質問、御意見はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第41号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第42号平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○川齋庶務課長 教育長、庶務課長。議案集21ページをお開きください。議案第

42号平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について御説明を申し上げます。

提案理由でございます。平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を作成しましたので、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第1条第17号の規定により、教育委員会の承認を求めるものでございます。

内容につきましては、お配りをしております別冊（案）となりますが、評価報告書をお開きいただければと思います。まず、内容でございますが、まず報告書の1ページ、この点検評価報告書の趣旨及び根拠法令について記載をしております。2ページから6ページには昨年度の活動状況、教育委員会会議の議案、名簿等を添付しております。

続きまして、7ページから9ページでございます。新たな尾道教育総合推進計画及び尾道教育みらいプラン2が平成29年度に初年度を迎えました。これに当たりさまざまな施策、事業を行ってきたわけでございますが、この7ページから9ページにございます41項目についてそれぞれ10ページから50ページにわたりまして41項目の評価をさせていただいております。この中で取組状況及び課題、改善の方向性をまず自己評価させていただいたという次第でございます。

これを受けまして、51ページをごらんください。学識経験者3名の方にお集まりをいただきました。平成30年7月30日月曜日にお集まりをいただきまして、約3時間にわたりこの報告書の内容について御意見等をいただいたものでございます。内容については、52ページから55ページまでにわたり詳細に御意見等を記載させていただいております。

まず、内容でございますが、総括的意見としまして、学校、教育委員会、また地域、保護者等が連携をして取り組んでほしいと、そういった形で尾道を盛り上げていくことを進めてほしいと強い言葉をいただきました。

その具体的内容でございますが、まず学校教育関係については52ページから53ページ、54ページにわたっておりますが、まず家庭学習の重要性、国際交流、特別支援教育等の御意見もいただきました。また、道徳教育についても丁寧に進めてほしいということがございました。また、いじめ問題について許されないことだということで強い決意で臨んでほしいという御意見をいただきました。また、それを教育を担う教職員の研修等に切磋琢磨していただきたい、また質の高い研修を進めてほしいと、こういった御意見をいただきました。これについて学校教育関係ということで16項目についてまとめさせていただいた

のがこの報告書でございます。

54ページでございます。教育環境、学校施設関係ということで、学校の耐震化は早期に100%を達成して欲しい。また、今回の災害を教訓にして遊具、のり面等の点検にもきちんと取り組んでほしいという御意見をいただきました。

続きまして、生涯学習・スポーツ関係でございます。生涯学習講座、また勤労青少年に対する講座等、市民のニーズに合致した魅力ある講座、または参加者が主体性を持って事業に参画できるようにという御意見をいただいております。

さらに、55ページでございますが、芸術・文化関係でございます。尾道がまた日本遺産に登録され、これをぜひ全国から注目されるということでこの継承と活用を図ってほしいという内容、また美術館については非常に入場者数が増加してこれは評価でき、引き続き取組を期待したいという内容、また図書館については学校図書館との連携等の広がりも含めて考えてほしいといったさまざまな意見をいただきました。

総括といたしましては、現在の社会情勢の変化、機会、いわゆる情報モラル教育、地震や豪雨といった災害への備え、学校における暑さ対策、オリンピック開催に向けたスポーツ機運の醸成、尾道の日本遺産登録、こういったさまざまな社会情勢の変化等があるので、教育についても同様にこのような情勢を踏まえて取り組みに生かしてほしいといった内容を総括としていただいております。これらをもとにまた我々としては現在の取組をなお一層改善に邁進してまいりたいと考えております。

なお、この報告書についてでございますが、本日御議決、御承認をいただきましたら市議会へ速やかに提出をさせていただき、速やかにホームページ等による公表をさせていただく予定と考えております。以上、御審議の上、御承認を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの内容に、御意見、御質問がございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 一応8月末か9月の初旬ぐらいには議会へ提出するということがよろしいですか。

○川緒庶務課長 はい。

○佐藤教育長 他にないようですので、これより議案第42号を採択いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は原案のとおり承認することに決しました。ちなみに（案）は消してください。

次に、議案第43号平成31年度尾道市立小学校及び中学校の学校選択制度の実施についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案第43号平成31年度尾道市立小学校及び中学校の学校選択制度の実施について御説明申し上げます。

22ページをお開きください。平成31年度尾道市立小学校及び中学校の学校選択制度を実施するため、尾道市立小学校及び中学校の学校選択制度実施要綱第5条第1項に規定する受け入れ可能人数について別表1のとおり定め、また実施日程については裏面にございます別表2のとおり定めたいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

なお、平成31年度の当該制度の実施については、例年どおり各学校長の意見を聴取し各学校の実情等を考慮しながら、全ての学校で選択希望者を募集できるように整理をしております。御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それでは、御意見、御質問はございますでしょうか。

○中田委員 受け入れ可能人数で昨年と大きく変わった学校というのはございますか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。受け入れ可能人数について、昨年度と大きく変わったところはございません。ただし、受け入れることによりまして、小学校では、土堂、西藤、向東、栗原北、中学校でいいますと、長江、吉和の小中6校については学級増が見込まれる受け入れ可能人数となっております。以上でございます。

○中田委員 わかりました。

○佐藤教育長 先ほど非常に淡泊な説明だったのだけれども、昨年の市議会においてもいろいろな意味でこの学校選択制度についての見直しも含めて検討すべきではないかという御意見があったが、それを受けて来年度の内容は今年と変わっていない。今は、こんな取組をしているけれども来年に当たってはこのタイミングなので人数は変わっていないとか、何か説明が不足しているのではないかと思うけれど、そのあたりはどうでしょうか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。議会でも学校選択制度については話題になっていますし、昨年度の事案もありますので、現在学校選択制度につ

いては県立広島大学の地域課題研究として、県立広島大学と一緒に研究を進めております。具体的には、アンケートを実施しています。小学校6年生の市内の全ての児童、保護者、それから中学校3年生の全ての生徒、保護者、合計4,000通余りになりますけれども、既に夏休みに入る前にアンケートを届けて、現在回収をしているところでございます。

今後は、区長会長さんに向けてもアンケートを作成し、9月の終わりごろをめどに回収をしていくことになっております。そうしたアンケート結果の分析をして、学校選択、尾道のありようについて検討し、この年度末には一定の分析結果が出るものと思っております。それを踏まえて尾道の学校選択制度について、平成32年度からはもう一度見直すべきところは検討していきたいと思っております。以上でございます。

○**豊田委員** 市内の耐震の工事とかかわるところがあるかと思うのですけれども、久保、長江、土堂の3校については恐らく耐震の工事がなされるのだろうと思うのですが、土堂は学区の自由化でたくさん入学しているのですけれども、大体久保も長江ももとは非常に少ない人数なので、将来的に校舎建築とかかわって例えば統廃合とか、そういったビジョンや計画が市にあるのかどうなのか。新聞で時々報じられてはいますけれども、この学校選択や耐震工事とかかわって見通しとしてどのようになっていくのか、教えてください。

○**佐藤教育長** このあたりが非常に難しい問題でして、先ほど主幹が説明しましたように、現時点で土堂小学校の耐震化が可能かどうかの調査をしている状況です。まだ結論は出ていません。その結論が出て、耐震化ができる、耐震化ができないということになってくると、今おっしゃったような、例えば土堂は耐震化ができるということになれば、そこにまだ学校は存続するわけですが、耐震化ができないということになれば教育委員会として今地元へ説明しておりますのは、長江小学校も土砂法の特別警戒区域なので、長江中学校へ提案していく。土堂もできないということになれば、例えば長江と統合するのか、久保との関係で3校という形になるのか、これはまだ方向性が出ていません。まずは土堂の耐震化ができるかできないかの判断を待ちながら、今豊田委員さんがおっしゃられたような形の方針を決めていく。統合ということになればこの学校選択はなじまない。現在のこの特殊な40人規模はなじまないかもわかりませんし、もうやめようということになるのか。そうは言いながらも生徒としてはいいので5名とか10名という規模でといった判断もあわせてするようになります。今年は8月のこのタイミングで審議していただかないと、この制度自体のスケジュールが間に合いませんので、24ページですが、今回今までどおりの提

案をさせていただきます。施設整備と学校選択の両方にかかわる内容なのでどうかとも思いましたが、私から説明させていただきました。

○豊田委員 わかりました。

○村上委員 この受け入れ可能人数なのですが、今までの実績値といいますか、希望者の実績値はどの程度あるのですか。例えば三幸小学校は今までなかったとかあったとか、因北はあったとかなかったとか、その辺はどうなのでしょう。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。平成16年度からこの制度を実施をしております、その都度受け入れ可能人数を設定して、どれぐらいあったかは整理をしております。ただ、今手元に資料を持っておりませんので……。

○村上委員 大体でいいです。

○豊田教育指導課長 おおむね1割ぐらいの方はこの学校選択制度を利用して入学をされております。

○村上委員 ありがとうございます。

例えば兄弟2人がよその学校を選択して、今までオーバーすることはあったのですか。双子の場合1人が入って1人が入らないということもあろうかと思うのですが、これはもう確定人数ということでもいいのですか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。この受け入れ可能人数は、確定の人数です。ただ、オーバーした場合には抽せんをすることになっております。ただ、双子の場合は考慮をしております。

○村上委員 双子の場合は2人のお子さんを1人の親御さんがあわせて抽せんするような形で調整をしているということよろしいのでしょうか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。抽せんは保護者の方にしていただきますので、双子の保護者が当選すればそこに入学することになります。

○村上委員 わかりました。

○佐藤教育長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第43号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第44号平成31年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。本案の審査については、個人情報を含んでおりますので非公開が適切ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○佐藤教育長 議案第44号については非公開という提案がありましたけれども、御意見はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、議案第44号は非公開審査といたします。

次に、議案第45号平成31年度に使用する小学校用教科用図書の採択についてを議題といたします。

○奥田委員 よろしいでしょうか。議案の審査については、情報公開の観点からできる限り公開が望ましいと考えております。しかしながら、本案の審査は、採択における適正、公正の確保を期すため、また委員の自由な意見交換ができるよう非公開が適切ではないかと思えます。ただし、情報公開は大切なことですので、議事録については公表が妥当だと考えております。

○佐藤教育長 今奥田委員さんから議案第45号については非公開という意見がありましたけれども、皆さんいかがでしょうか。御意見がありますか。賛成の方は挙手をお願いできるでしょうか。

〔賛成者挙手〕

○佐藤教育長 全員賛成と認めます。したがって、議案第45号は非公開審査といたします。

なお、教育委員会会議の議事録については、調整後速やかに公表するというところでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 次に、議案第46号平成31年度から使用する中学校用教科用図書の採択についてを議題といたします。

○奥田委員 議案第46号につきましても、議案第45号と同様に採択における適正、公正の確保を期すため、また委員の自由な意見交換ができるよう非公開が適切ではないかと思えます。議事録については公表が妥当だと考えております。

○佐藤教育長 議案第46号についても非公開という意見がありましたけれども、賛成の方の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○佐藤教育長 全員賛成と認めます。議案第46号は非公開審査といたします。

なお、議事録は、調整後速やかに公表をいたします。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告・協議に入ります。

報告第9号専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（平成30年度教育委員会補正予算要求書（7月専決））の報告をお願いします。

○川緒庶務課長 教育長、庶務課長。議案集29ページをお開きください。報告第9号専決処分報告及びこれが承認を求めることについての御説明をさせていただきます。

平成30年8月17日でございますが、市議会臨時会が開催をされております。これについては、主に災害復旧費の議案を提出しております。これに当たりまして教育委員会においても、7月に専決処分を行い補正予算を要求し、8月17日の市議会に補正予算を要求したということでございますので、この内容を報告し承認を求めるものでございます。

議案集の31ページをごらんください。下の段、歳出でございますが、補正予算の要求額の合計は5,702万7,000円でございます。内容的には、庶務課、生涯学習課、因島瀬戸田地域教育課にわたっております。その内容について説明をさせていただきます。

32ページをお開きください。下の段でございます。要求額合計としまして3,444万8,000円を要求しております。これにつきましては、まず6月に発生をいたしました大阪北部の地震の影響でブロック塀の下敷きになり児童が死亡したという事故がございました。これを受けて緊急点検を本市においても行いました。その中で小学校2校、中学校5校、庶務課分でございますが、ブロック塀の撤去、修繕等を行うという形になりまして、これに関する増額、補正予算の要求をしております。対象の学校としましては、吉和小学校、栗原北小学校、久保中学校、吉和中学校、向東中学校及び御調中学校になっております。

また、豪雨災害等の災害を受けまして災害復旧費という形で、予算を要求をしております。崩土がございました復旧対応施設としましては、山波小学校、長江小学校、吉和中学校及び御調学校給食センターでございます。これら合計をいたしまして3,444万8,000円を要求したということになります。

続きまして、33ページ、生涯学習課でございます。生涯学習課については、公民館管理運営費として37万9,000円を補正予算の増額要求をしております。これにつきましては、同じく豪雨災害への対応に当たりまして公民館長が時間外

勤務をしております。これまで嘱託職員であったものが今年度から一般職へ移行しまして、それにより時間外手当、休日勤務手当等を支給できるとなりましたので、37万9,000円を支給させていただくことの補正予算でございます。

続きまして、34ページでございます。因島瀬戸田地域教育課でございます。ここにつきましても、2,220万円の予算要求をしております。先ほどと同様にブロック塀撤去、修繕のため中学校で780万円、幼稚園で190万円、保健体育で400万円という増額補正をしております。対象の施設でございますが、因島南中学校、瀬戸田中学校、重井幼稚園及び田熊市民スポーツ広場でございます。また、豪雨災害の土砂撤去処分費という形で850万円の増額をいたしております。田熊市民スポーツ広場、旧土生小学校及び因北中学校の災害復旧の対策費となります。合計2,220万円を要求したということでございます。これを8月17日開催の市議会臨時会で御承認をいただいたという次第でございます。

以上が専決処分の内容でございます。御審議の上、御承認を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明に、御意見、御質問はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより報告第9号を採決いたします。

本案は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、報告第10号平成31年度に広島県尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択についての報告をお願いします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。報告第10号平成31年度に広島県尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択について御説明申し上げます。

39ページをお開きください。広島県尾道南高等学校長から、ごらんいただいている40ページのとおり、平成31年度使用教科書採択の申請が行われたことを受け、県立学校の教科書採択の手續に準じて事務局として承認することを報告いたします。

なお、広島県尾道南高等学校においては、平成31年度に広島県尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択基本方針に基づき、校内に校長、教頭、教務主任等から成る教科書選定会議を設置し選定作業を行いました。選定に当たっては、夜間定時制の高等学校の特性を考慮し、簡潔な構成、平易な表記、学習意

欲を喚起する表現等の視点を設定し、慎重な調査研究及び選定が行われたとの報告が広島県尾道南高等学校長からありましたことを申し添えます。以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明に、御意見、御質問はございますでしょうか。

○奥田委員 この教科用図書の一覧を見させていただきますと、国語につきまして国語総合が1年と2年で違います。3年、4年は教科が違います。何か1年、2年において教科書が変わるのは、国語総合の継続性などが慎重に審査された結果なのか、ほかの教科は大体継続し、選定されているのですけれども、少し違和感を感じるのですが、何か学校から説明がありましたか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。国語については、平成31年度に使用する教科書は1年生は教科書会社が第一学習社ですが、今年度は大修館を使っております。それから3年生も現代文Aの教科書会社が今年度は大修館ですが、来年度は三省堂に変更しております。この辺は慎重に生徒の実態を見ながら審査をして決定したものと伺っております。

○奥田委員 基本的に学校が主体的に判断されたのであれば問題ないと思うのですけれども、慎重に継続性とか見通しを持った選択を引き続いてよろしく指導していただければと思います。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、次に報告第11号尾道ゆめプランの策定についての報告をお願いします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。資料は机上に配付をさせていただいております尾道ゆめプランをごらんいただけたらと思っております。これに沿って御説明申し上げます。

尾道市では、就学前教育の充実を図るために平成22年に尾道つくしプランを策定し、0歳児から15歳児まで各関係課が連携をとりながら計画的、系統的に取り組んでまいりました。国においても、保育所指針、幼保連携型認定こども園教育保育要領も幼稚園教育要領と一本化され、平成29年に回答、平成30年度から全面実施をされております。こうした3つの指針等を踏まえ小学校との接続を考慮し、資質・能力の育成を0歳から15歳までつなげていくことが新たに明記されております。

また、乳幼児教育は、遊びを通して個別の知識や技能の基礎、それから思考力・判断力・表現力などの基礎、学びに向かう人間性等を学ぶように国の方向

性としても示されております。中ほどのところに書かせていただいているとおりです。

また、資質・能力の育成のため、小学校入学までに幼児期の終わりまでに育ててほしい姿として10項目が提示をされております。これについては、中ほどの遊びの中の学び、学びのつながりという、紫のページの下に10項目を示しております。

広島県でも、このような状況を踏まえ子供が育つ環境にかかわらず県内全ての乳幼児に育みたい5つの力の育成に向けた教育や保育が行われ、小学校移行の教育の基礎が培われていくことを目指し、「遊び、学び、育つひろしまっ子！」推進プランが昨年策定されました。国が目指す資質・能力の育成の10項目を意識し、5つの力を打ち出しました。そこに書かせていただいております。豊かに感じ気づく子、思い切り体を動かして遊ぶ子、遊びをつくり出す子、夢中でとことん遊ぶ子、心を通わせて遊ぶ子の5つの力であり、遊びを通して子供それぞれの心と体の発達が促され、探求の目が育っている広島の子供たちを目指すということで策定されております。

尾道市でも、こうした国や県の動向を考慮し、尾道教育みらいプラン2につながる尾道ゆめプランを策定し推進することにより、尾道の未来ある乳幼児期の将来を見据えた豊かな教育内容をさらに創造していくことを目指しております。

幼児にとっては遊びそのものが学びである、学びながら育ちにつながるということで、地域で遊びながら豊かに育ててほしいと願い、このようなプランを策定しております。遊びを通して子供たちが豊かに育ち、それぞれの子供たちに関係する全ての関係者がそれぞれの役割を果たしながら保護者が安心して子育てをすることができ、子育てをするなら尾道でということの実現を目指しております。

特に表紙にイメージとして示しておりますが、尾道の子供たちが地域の特性を生かし、森、里、川、海のキーワードをもとに美しい尾道の自然の中で遊びながら豊かに学ぶ子供をイメージし、遊びを通して豊かに学ぶ子供の育成を目指しております。

なお、つくしプランと比べまして基本方針の3つの柱は変更しておりません。また、国が目指す10の姿や県が育てたい5つの力は、こうした3つの基本方針に沿った取り組みを実践することで育んでいくものだとして捉えております。

以上、尾道ゆめプランの報告とさせていただきます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

この計画について御意見、御質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、以上で日程第3、報告・協議を終わります。

それでは、これより非公開審査に入りますけれども、その前に、何でも結構ですが、その他の項目として委員の皆さんから何か御意見があれば承ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、先ほど決定をしたとおりこれより非公開となりますので、関係者以外の退席をお願いします。

暫時休憩とします。

午後3時45分 休憩

午後 4 時 0 分 再開

議案第43号 平成30年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する
教科用図書の採択について

非公開

○佐藤教育長 それでは、議案第45号平成31年度に使用する小学校用教科用図書の採択についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案第45号平成31年度に使用する小学校用教科用図書の採択について説明いたします。

教科用図書は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律により、同一の教科書を採択する期間を4年とするよう定められています。前回の採択は、平成27年度から平成30年度に使用するものでございましたので、このたび来年度使用する教科用図書のうち、小学校の特別の教科道徳以外の教科用図書を採択することになります。ただし、平成32年度からの新しい学習指導要領の全面実施に伴い、来年度は道徳を除く教科用図書を新たに採択しますので、このたび採択する教科用図書は来年度1年間のみ使用となります。

今年度の採択事務に関しては、文部科学省からこれまでの4年間の使用実績を踏まえつつ、平成26年度採択における調査研究の内容等を活用するなど適切に採択を行うよう通知がありました。

また、広島県教育委員会では、改訂された学習指導要領のポイントである主体的・対話的で深い学びの実現や県が進める広島版「学びの変革」アクションプランで推進する課題発見・解決学習を進めるため、平成26年度に広島県が採択方針で示した5つの採択基準のうち第2の観点、学習方法の工夫を主体的な学習に取り組むとしています。

これらのことから、尾道市においても5月の教育委員会会議で平成26年度の採択基本方針で示した5つの観点のうち第2の観点の学習方法の工夫を再度見直し、より児童主体の学びになっているかという観点から主体的に学習に取り組む工夫としました。その他の観点については、平成26年度と同じです。

それでは、調査の流れについて御説明いたします。先ほど申しましたように、第2の観点以外については、観点そのものが平成26年度の観点と同じであり、文部科学省から平成26年度採択における調査研究の内容等を活用するなど通知されていることから、平成26年度の審議報告書の見直しは必要ないものとなりました。

次に、第2の観点についてです。第2の観点につきましては、現行の教科書はもとより全ての教科用図書についても主体的に学習に取り組む工夫の観点から平成26年度の審議報告書の内容の見直しを行いました。このたび第2の観点が学習方法の工夫から主体的に学習に取り組む工夫となり文言の観点は変わっ

ていますが、観点そのものが違う観点に変わったとは捉えておりません。

主体的に学習に取り組む工夫は、学習方法の工夫の中の一つの側面であり、さまざまな学習方法がある中で主体的な学習と呼ばれている学習の仕方に焦点が当たったと捉えております。したがって、学習方法の工夫の中で、特に主体的に学習に取り組む工夫というところに焦点が当たったと捉えておりますので、平成26年度の審議報告書の評価も大きく変わるものではなく、もともとの学習方法の工夫についての報告を主体的に学習に取り組む工夫の観点からプラスに評価するという方針で調査を行いました。したがって、平成26年度の審議報告書の内容を主体的に学習に取り組む工夫の観点で焦点を絞って調査をした結果、評価が変わったところが一部ありましたので、後ほど会長から説明いたします。

次に、資料の見方について御説明いたします。資料の上にある赤いタグは、選定委員会が作成したもの、調査員会で作成したものなどの委員会ごとに分類したものでございます。資料の右にある青いタグは、資料名でございます。以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ただいまの教育指導課長の説明について何か御質問等はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、大変お忙しいところを選定委員会の信木会長に出席をいただいております。先生、ありがとうございます。会長さんから報告をしていただきます。よろしく願いをいたします。

○信木選定委員会会長 選定委員会会長の信木と申します。よろしく願いいたします。平成31年度尾道市内小学校で使用する教科用図書につきまして、これまでの選定委員会の審議内容を踏まえ作成した報告書について御説明申し上げます。

まず、報告書は、教育委員会会議で議決された採択基本方針の採択基準に定められた第1から第5までの観点に沿ってそれぞれ特徴をあらわしたものを総合的な所見の中に記載しております。また、特に他の発行者と比較して評価できると考えたものには、所見の前に丸印をつけ、その他のことについては中点で示しております。

選定委員会で審議した種目ごとの調査研究の結果は、赤いタグ、選定委員会の中の青いタグ、H30審議報告書としてまとめてあります。これは、平成26年度に作成したもののうち第2の観点について再度検討したものでございます。

したがって、第1、第3、第4、第5の観点の記載内容に変更はありません。第2の観点につきましては、各教科の調査委員が全ての教科書について再度調査を行い、赤いタグ調査委員会のうち青いタグ教科用図書の研究報告書としてまとめるとともに、選定委員会において説明がありました。

選定委員会では、この調査研究報告書の内容や調査員からの説明内容を受け、平成26年度に作成したものについて第2の観点を見直しました。その結果、評価が変わったのは国語と保健の一部の教科書でした。したがって、これから評価が変わりました国語と保健について御説明申し上げます。

まず、国語について説明します。報告書の1ページから2ページをごらんください。国語の教科用図書の発行者は5者で、第2の観点の評価が変わったのは東京書籍です。この教科書の6年生、129ページから145ページをごらんください。東京書籍の国語では、前回の報告では学習の見通しについて具体例を示しているといったように、学習方法の工夫として特徴を上げておりました。しかし、これは他者と比べてより特徴的であると判断されませんでしたので中点になっておりました。しかし、今回の調査では、主体的な学習に取り組む工夫の観点で調査を行い、その結果、まちづくりについて調べ、考え、結果をプレゼンテーションするという総合単元的な学習展開を提示しつつ、教科の本質的な学びである言葉の力について明示しているという点が他者と比べてより特徴的であると判断し丸印となりました。これが評価が丸に変わった理由です。この教科書は、現在採択しているものです。

続いて、保健体育について説明いたします。報告書の21ページをごらんください。保健体育の教科用図書の発行者は5者で、第2の観点の評価が変わったのは学研です。この教科書の5・6年、13ページをごらんください。前回の報告では、ページ下部に困ったときの相談窓口といったように知っておくようになる内容を学習方法の工夫として特徴として上げておりました。しかし、これは他者と比べてより特徴的であると判断されませんでしたので中点になっておりました。しかし、今回の調査では、5・6年教科書の6ページ、7ページ、「もっと知りたい・調べたい」等、みずから課題を持ち、探究的な学習を進める工夫が随所に見られましたので、この点について他者と比べてより特徴的であると判断しましたので丸印をしました。これが評価が丸に変わった理由です。この教科書は、現在採択しているものです。

その他の教科書、またその他の教科につきましては、評価の変更はありませんでした。以上が御報告です。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

今回は2の観点だけを調査していただいて、その中で結果としては今採択をされている国語と保健体育の教科書会社に丸がついたということによろしいですか。

○信木選定委員会会長 はい、そのとおりです。

○佐藤教育長 その場合、最終的に現在採択をしている教科書の評価はどのように変わっていったのでしょうか。

○信木選定委員会会長 この点につきましては、全ての教科で調査員の御報告の折に丁寧に質問をして審議したところであります。調査員からは、全ての教科につきまして事業実践において不都合があったという報告はございませんでした。選定委員会でも、現行の教科書を使用するの不具合につきましては特にないという結論に至りました。

また、実際の子供たちの反応につきましては、現行の教科書において子供たちは進んで学習に取り組むことができていると聞いております。例えば国語では、現在採択している教科書ではどの学年の単元末にも言葉の力というコーナーがあり、ここで子供たちは単元の学習内容を確認することができ、見通しを持って学習を進めることが主体的な学習につながっているという報告を受けております。

以上のようなことから、現在使用している教科書で問題はないと、いい評価を得ていると判断いたしました。

○奥田委員 今の説明をお聞きすると、現行の教科書で実際に授業を行っている中で大きな問題がないということ。それから第2の観点に照らし合わせてみても逆に評価が上がるということ。そう確認させていただいてよろしいでしょうか。

○信木選定委員会会長 はい、そのとおりでございます。

○奥田委員 わかりました。

○佐藤教育長 ほかに御質問等がございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 現行で問題ないということで、それでは選定委員会の会長信木先生からの説明をいただきましたので、後半は採択に向けての審議を進めてまいりたいと思います。

信木先生、大変ありがとうございました。

○信木選定委員会会長 ありがとうございます。

〔信木会長退席〕

○佐藤教育長 再開をしたいと思いますが、今回の調査においては平成26年の審

議報告書をもとに全ての教科書の第2の観点について調査をいただいて、第2の観点以外の観点も含めて教科全体を総体として評価した結果、現行の教科書で評価が変わらない、現行採択している教科書が最もよいと受けとめました。皆さんいかがでしょうか。

○**豊田委員** 先ほどの御説明を伺いまして、現行の教科書を使用して大変いい結果が出ている。子供たちが主体的にやっている状況がたくさん見られるということでしたので、総括的に見ても、また第2の観点から見ても、現行の教科書を採択するということによろしいかと思えます。

○**佐藤教育長** ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤教育長** ないようですので、それでは、平成31年度に小学校で使用する教科用図書については、現行の現在使っている教科書を採択するということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤教育長** そのように決定させていただきます。

次に、議案第46号平成31年度から使用する中学校教科用図書の採択についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。議案第46号平成31年度から使用する中学校教科用図書の採択について御説明いたします。学習指導要領の改訂により、小中学校の道德の時間が特別の教科道德として位置づけられ、中学校においては平成31年度から全面実施となるため、尾道市教科用図書採択事務に関する規則第2条の規定により、平成31年度から尾道市立中学校で使用する教科用図書について採択を求めるものでございます。

議案の説明の前に、このたび新たに道德の教科書の採択を行うことについて説明させていただきます。道德教育については、平成27年3月の学校教育法施行規則及び小・中学校の学習指導要領の一部改正により、従来の道德の時間が特別の教科道德として新たに位置づけられました。その背景としては、いじめやいじめによる暴力で命を落とすなど痛ましい問題が多発し、その解決が急務となったことやスマホなどの情報通信機器の発達により子供たちの生活が変化したことなど、子供を取り巻く環境が変わっていく中で道德教育の重要性が求められたことなどが上げられます。さらに、道德の時間の指導については、教育関係者に道德教育の理念が理解されず、効果的な指導方法が必ずしも共有されていないという課題がありました。このたび特別の教科道德として検定教科

書を導入すること、また記述式での評価をすることにより道徳の授業が確実かつ効果的に行われ、道徳教育の充実を図ることが求められました。このたびの採択はこのような流れで行っております。

次に、採択に向けた基本的な考え方について説明をいたします。これからの道徳の時間のあり方として、グローバル化が進み、変化の激しい社会を迎える中で子供たちが主体的に他者と協働しながら課題を解決したり新たな価値を生み出したりすることが求められる中、道徳においても教師が価値を押しつけるのではなく、子供たち自身が考え議論する道徳の時間への転換が求められています。このことは、尾道教育みらいプラン2で目指す主体的・対話的で深い学びの実現や自己肯定感を高め、コミュニケーション能力を備えた子供の育成とも重なっております。改訂された学習指導要領では、道徳の時間に扱う4つの内容項目、自分自身に関すること、人とのかかわりに関すること、集団や社会とのかかわりに関すること、生命や自然、崇高なものとのかかわりに関することが従前の価値項目を組みかえたり、新たな価値項目を加えたりすることにより質的な転換が図られています。

また、指導に当たっての留意点として、生徒が自ら考え、理解し、主体的に学習に取り組む、言語活動を充実させる、問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れる、現代的な課題の取り扱いに留意する、生きる喜びや勇気を与えられるものにする、特定の見方や考え方に偏らないなどが示されております。

それでは、お配りしております資料について説明いたします。お手元の選定委員会審議結果報告書の1ページと2ページをごらんください。この審議報告書は、本市の採択基本方針の2、採択基準に基づいて調査研究を行い、尾道市教科用図書採択事務に関する規則第3条第1項の規定により、選定委員会から報告のあったものでございます。この後、選定委員会会長から審議結果を報告していただきますので、御審議いただき、採択を行っていただければと考えております。以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ただいまの教育指導課長の説明に対して御意見、御質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、選定委員会の信木会長のほうから報告をしていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○信木選定委員会会長 選定委員会会長の信木でございます。ただいまから平成31年度尾道市内中学校で使用する教科用図書について、これまでの選定委員会の審議内容を踏まえ作成した報告書について御説明申し上げます。

報告書は、教育委員会会議で議決された採択基本方針の採択基準に定められた第1から第5までの観点に沿ってそれぞれ特徴をあらわしたものを総合的な所見の中に記載しております。また、特に他の発行者と比較して評価できると考えたものには所見の前に丸印をつけ、その他のことについては中点で示しております。ただし、尾道市の採択基本方針に基づき尾道教育みらいプラン2の基本方針や重点目標との関連を考慮していること、また一つ一つの観点の重みが均一であるとは限らないことから、丸の数と総合的な評価が必ずしも比例するということにはなりません。

それでは、これから各教科書ごとにそれぞれの発行者の中で丸印をつけたところとその理由を中心に説明いたします。特別の教科道德の審議報告書をごらんください。特別の教科道德の教科用図書の発行者は8者です。

まず、東京書籍です。イ、主体的に学習に取り組む工夫の観点です。ペアグループによる話し合いの機会を多く持てるような構成になっている。また、ロールプレーやゲームなども盛り込んであり、主体的な学習活動を通して学習が深まるよう工夫しているという点を評価いたしました。1年生の46ページをごらんください。今開いていただいているのは、「もしあのときに戻れるのならば」という「アクション」というコーナーですけれども、このページにありますのは、教材の中にあるそれぞれの人物に5人ずつのグループでそれぞれ役割を分担してその役になり切ってみて、演じてみて感じたことから問題を考えていくという、そういう学習になっています。これなどがロールプレーの一つの例でございます。

次に、ウ、内容の構成・配列・分量につきまして、「いじめのない世界へ」1、2を単元として位置づけており、いじめについてみずから気づき考える工夫がなされている。内容の構成も現代的な課題に即したものになっているという点を評価いたしました。これは3年生の24ページから34ページをごらんください。「いじめのない世界へ1」は、「無実の罪」と題した漫画で構成されており、また28ページから始まる「いじめのない世界へ2」は、「ある日の午後から」という読み物を読んで考えるということになっています。また続けて、32ページ、「いじめから目を背けない」でいじめについて生徒自らが考える。このいじめについての話し合いについて第1のブロックから第4のブロックに分けてそれぞれのテーマで問題を考えるということになっています。それぞれのブロックごとにブロック会を持って話し合っ、それぞれのブロック会の発表を受けて全体で話し合いを行うというものです。これはジグソー法と呼ばれる問題解決の手法を使った学習になっています。ジグソーパズルのようにブロ

ックを4つに分けて、それぞれがそれぞれのブロックで専門家会議をやって、今度はそれを総合して問題を多様な面から考えると、そういう仕組みになっております。

続きまして、エ、内容の表現・表記につきまして、写真、イラストの種類、文章等を学年に応じて工夫して掲載しております。また、「考えてみよう」のコーナーで生徒の思考を促しているという点を評価しました。これは1年生の24ページから25ページをその例としてごらんいただければと思います。

続きまして、学校図書です。学校図書につきましては、他者との比較の結果、特に評価できるとした観点はございませんでした。

続きまして、教育出版です。ア、基礎・基本の定着。「導徳が始まる」でその学年でどんなことを学ぶのかをテーマ別に説明しており、生徒たちに問題意識を持たせる工夫があるという点を評価いたしました。これは2年生の2ページから3ページをごらんください。見開きのこのページにわたってこの2年生の道徳で何を学ぶのかといったことをその全体どんなテーマで構成されているかということを学年の初めにつかむことができるという構成になっております。見通しを得るという点を評価いたしました。

次に、イ、主体的に学習に取り組む工夫の観点で、「やってみよう」という場面でペアやグループで話し合いをする機会やロールプレー等、主体的な学習活動が設定されているという点を評価いたしました。1年生の27ページをごらんください。これは役割演技のロールプレーの活動になっております。

では続きまして、光村図書出版です。イ、主体的に学習に取り組む工夫の観点につきまして、教材ごとに学びのテーマ、これは学習の手引ですけれども、を設けてあり、考える視点や見方を示しており、道徳的価値に深く迫る工夫があるという点を評価いたしました。2年生の89ページをごらんください。今開いていただいているところの学びのテーマは、目標を設定し困難を乗り越えていくために大切な思いとはどんなものだろうというテーマです。そのことを考える観点や、また見方を変えて考えるといったそんな工夫がされている点を評価いたしました。観点が示してあること、また多様な見方をするように工夫してあることを評価いたしましたということでございます。

次に、ウ、内容の構成・配列・分量の観点で、生徒の心を捉える教材として同年代の登場人物が葛藤したり悩んだりする内容になっており、自己にかかわる問題として考えさせる工夫となっているという点を評価いたしました。1年生の42ページをごらんください。「私の話を聞いてね」という題したものがありますけれども、同年代の人の自分とは違う立場に置かれた人の話を聞いて多

様な物の見方ができるようにと工夫されたところであります。また、他者の問題を自分にかかわる問題として考えさせようという工夫になっております。

続きまして、5、日本文教出版です。イ、主体的に学習に取り組む工夫の観点で、教材の狙いに応じて学習の進め方を設定し、話し合いやロールプレー等、テーマや内容にふさわしい学習を促す工夫があることを評価しました。これは1年生の40ページから41ページをごらんください。右から左のページに見開きで1、2、3、4と学習の段階を示しています。携帯のメールを見たときどんなことを考えただろうとあって、携帯のメールの絵があって、ここでまず考え始める、起こす段階から始まって、2番目は体験をするということでロールプレーをする。3番目は、ロールプレーをした人にインタビューをするという形で、ロールプレーをして役割を演じてみた結果どんなことに気づいたのかということを取り出していくというのが第3段階目、第4段階目ではユウイチから話を聞いたオサムはどんなことを考えていただろうということで、ここまでの学習として考えたことをまとめると、そういう形になっています。見開きで学習の進め方をわかりやすく示しているという点を評価いたしました。

次に、ウ、内容の構成・配列・分量の観点。「プラットホーム」等、多面的に捉えるための有効な資料を提示している。「いじめと向き合う」で年間を通じて多面的に問題を考えさせている。その中でいじめをなくすための具体的な取り組みを紹介しているという点を評価いたしました。これは2年生の121ページから122ページを例としてごらんください。「いじめをなくすために」とした見開きのページで、いじめと法律、いじめをなくすための取組、これは海外での取組、それから日本国内での中学生の取組がまた2つ紹介されています。このように、多面的に問題を考えていくという工夫を評価しました。

続きまして、オ、言語活動の充実の観点。別冊道德ノートの「友達の意見や話し合いをメモしよう」、これは道德ノートの全てのページに、全ての単元のところにあります。この工夫を常に他者の意見を認知させる工夫であるとして評価いたしました。

特に3年生の別冊ノートの9ページをごらんいただくと、より特徴がおわかりいただけるかと思えます。これは「思いを伝えることの難しさ」という単元で、ほかのページと同じように、友達の意見や話し合いをメモしようというコーナーが切っておりますけれども、このテーマにおいては特に友達の意見や話し合いを、それを自分の考えとつき合わせるということに重要であるという判断があったと思われ、この単元についてはこの欄を非常に大きくとっている、これもまた工夫であろうというふうに考えられます。全ての単元にこのコーナ

一があるということの評価いたしました。

それでは次に、学研教育みらいです。イ、主体的に学習に取り組む工夫の観点で、クローズアップ及びクローズアッププラスで広く社会に視野を広げるよう工夫されているという点の評価いたしました。これの具体例としましては、2年生の83ページをごらんください。グラフ資料等も使って広く社会へ視野を広げることが工夫されています。また、58ページもあわせてごらんいただければと思います。こちらは写真等を多用しながら、ここでもやはり子供たちの視野を広げる工夫がされております。

それでは、次に廣済堂あかつきです。イの主体的に学習に取り組む工夫の観点、「考える・話し合う」という場面がそれぞれの教材末に設定しており、自己の生き方について考える学習ができるよう各教材に主体的な学びを促す「考えを広げる・深める」を設けている。これは全ての教材末にあります。特に1年生の5ページをごらんください。1年生の最初の教材ですけれども、左側のところに学習の手がかり、考えを広げる、深めるとあって、特にこの手引の設け方に主体的に学習に取り組む工夫があるというふうに評価いたしました。

次に、ウ、内容の構成・配列・分量の観点で、豊富な教材が用意されており、学級の実態や学習の狙いに応じて取捨選択できる工夫があるという点の評価いたしました。これは1年生のまず68ページをごらんください。「夜の果物屋」という教材が出ております。これは現在道徳の教材として大変評価の高いものでございます。この教材の手引である73ページの「考える・話し合う」のところの発問もよく工夫された発問であるというふうに評価いたしました。

同様に、96ページ、「地下鉄で」という教材がございしますが、この教材などもすぐれた教材であると評価できます。また、134ページ、「旗」という教材がございします。これも評価の高い教材。また、別冊のほうに参りますと、別冊14ページ、この14ページには円グラフが出ておりますけれども、国立教育政策研究所の全国学力・学習状況調査の資料が出てまいります。こうした非連続テキストのグラフとか図版とかといったものを使った資料がほかのページにも随所に出てまいります。表やグラフ等の資料を豊富に使ってあるという点も評価いたしました。

次に、エ、内容の表現・表記の観点で、この別冊道徳ノートを設けており、データ等も提示しながら問題を深く考えさせる豊富な資料になっている。これは先ほど見ていただいたとおりでございます。

次に、日本教科書です。日本教科書につきましては、他者との比較の結果、特に評価できる観点はございませんでした。

次に、全体的に選定委員会が出された意見についてつけ加えさせていただこうと思います。

東京書籍の教科書につきましては、活動の工夫、教科書のつくり工夫がある点が特色として評価できます。また、いじめのところをしっかりと取り上げている点も評価できます。

日文の教科書につきましては、別冊ノートとあわせて使うことで狙いを外さない授業を行うことができる点が評価できます。授業の質保証ができる教科書とも言えます。また、観点5のところでは他者の意見と自分の意見をつき合わせていくという視点も高く評価できます。

あかつきの教科書につきましては、先ほど3つ紹介いたしましたけれども、読みごたえがあって生徒に読ませたい、先生たちがこの教材をこのように扱うんだという経験が生かせる、そうした教材が魅力的だという点が評価できます。また、道徳ノートが充実している点も評価できます。心を打つ話を読むだけでなく、データや科学的な思考を含めて問題を多面的に考えるという点で評価できます。

その他、別冊ノートがあるということについて出てまいりました意見についてもつけ加えさせていただこうと思います。

別冊ノートに生徒が書き込んだ内容を保護者が子供たちがどのような思いで書いたのかということ参考にできるという点で、日文やあかつきが評価できるという意見がございました。保護者が自分の子供たちの思いを知ることができるという点で評価できるということです。

また、保護者が子供たちの学びを把握するために別冊ノートが有効に活用できる機会となり得るという点も評価したところであります。以上、幾つか全体の傾向としてつけ加えさせていただきました。報告は以上です。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ただいまの信木会長さんから報告をいただいたわけですがけれども、今御説明では3つ丸がついている特徴的なのは、東書、日文、それからあかつきだったと思います。そして、丸が2つの評価は教出と光村、それから1つの評価は学研、丸のないのが学図、日科だったと思いますが、それでよろしいですか。

○信木選定委員会会長 はい。

○佐藤教育長 先ほど丸の数が総合的評価と必ずしも連動するわけではないという説明がありましたけれども、基本的には採択にかかわって丸が多いほうが評価が高いという理解でよろしいですか。

○信木選定委員会会長 はい、そのように考えていただいてよろしいかと思いま

す。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆さん方にお諮りしますが、基本的に評価のない学図、日科、また評価の丸が1つの学研は、この審議から外すということも考えられると思うのですが、また丸2つの教出と光村について審査対象にするのか外すのか、このあたりについてお諮りしたいと思います。いかがでしょうか。

○奥田委員 選定委員会で十分に審議されて、特に特徴的な観点がすぐれているという丸の評価があった3者は、委員会でも評価が高いということをおっしゃいましたが、私も全ての教科書を読ませていただき、そのように感じました。客観的な選定委員会でしっかり練られたものを提案しておられる、そして全て読み比べたものとしてもこの3者を中心に検討していくということがよろしいんじゃないかと思っております。

○豊田委員 私も同じような考えなのですが、とりわけあかつきについては非常に内容的に質の高いものがたくさん載せられているなあという実感をいたしました。ただ、現代の課題である、もしくは文科省が出している次期の学習指導要領の道徳の課題であるいじめ問題であるとか、そういったことについては日文、東書は非常に特化して書かれていて、学習を進めていく上でもいい資料が載せられているなど思いました。

したがって、丸が3つついているその3者について考えていくということには賛成です。納得ができると思います。この3者の中から絞っていくといいと思っております。

○佐藤教育長 ほかの方はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、3者に絞っていくこととして、採択における観点、アからオまでありましたけれども、その観点ごとに焦点化して審議を進めたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 選定委員会では、東書、日文、あかつきの共通の評価として、イトウの観点到丸がついておりました。もう一点については、東書、あかつきはエの観点、それから日文はオの観点到評価をされ丸がついておりました。この観点的な重要度についてはどのように考えていったらよろしいのでしょうか。

○信木選定委員会会長 全ての5つの観点が平等に重みがあるということではなくて、それぞれに重みづけがあろうかと考えます。特に道徳の教科書において重要なのは、子供たちにどのように響くか、子供たちがどのように主体的に動

くのか、活動するのかといった点が大切であろうかと選定委員会では考えました。また、尾道市では、みらいプラン2においてもいじめに対する取組を重視しております。したがって、尾道市としてはイの主体的に学習に取り組む工夫の観点及びウの内容の構成・配列・分量の現代的な課題であるいじめに重点を置いているという点も重要視すべきかと考えました。

エとオの観点につきましては、イ、ウに比較しましては副次的な観点であると考え、重要度は低いというふうに判断いたしました。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それでは、イの観点から進めたいと思いますが、会長さんに質問等があればお願いします。

○中田委員 多感な時期にある中学生を道徳の授業の中で向かい合わせるということがなかなか難しい面があるかと思うのですが、だからこそ形だけの授業になってしまわないようにするためにも、イの主体的に学習に取り組む工夫の観点にあります問題解決的な学習がより必要になってくるのではないかと思われるのですが、その点で3者についてはどのように考えたらよろしいでしょうか。

○信木選定委員会会長 道徳を観念的な理解に終わらず実践に結びつくために問題的な学習が必要で、そのような学びのためには主体的に学ぶこと、対話的に学ぶこと、深く学ぶことの3つの要素が重要となってまいります。その3つの要素を実現させる工夫が見られるのが東書と日文であると考えました。

まず、東書についてですが、東書は「アクション」、これは1年生の46ページをごらんください。先ほど見ていただいたとこと同じですが、役割演技をするという学習活動を通して学習内容を自分のこととして捉えさせるという工夫があります。演ずるということを取り入れることが一つの工夫となっています。

日文は、問題をつかみ考えたり話し合ったりする活動等を具体的に示しており、各学年に6回設定しています。これは1年生の40ページをごらんください。先ほど見ていただいたところとこれも同じですが、こうした主体的な学習活動を年に6回、各学年に6回設定しているという点が評価できます。また、別冊をごらんください。これはどこのページにも必ずあるのですが、先ほど取り上げました友達の意見や話し合いをメモしようというのは、自分以外の他者がどのように考えているか、どんなふうにかこの問題を考えたかということを経験させるという取り組みであります。これは対話的に学ぶということを実現するための工夫として評価できます。

次に、あかつきですけれども、単元末に「考える・話し合う」として話し合う視点を示しています。これは1年生の5ページをごらんください。先ほどこの学習の手引自体は非常によく練られたすぐれたものだと言いましたけれども、このような学習の手引自体はどこの教科書にも必ずあるものです。今御質問ございました問題解決的な学習が工夫されているかという観点で見ましたときには、先ほどの2者と比較しますと具体的な活動例としては特徴的とまでは言えないというふうに考えます。このあかつきにつきましては、先ほど申し上げましたように、教材に力はあるけれども問題解決的な面ではほか2者に比べると弱いと考えてよろしいかと思えます。

○**豊田委員** 問題解決的な学習において生徒が主体的に教材を考えていく点では、主要発問であったり、補助発問であったり、非常に大事なことであると考えるのですけれども、選定委員会におきましては教材のおしまいに東書は主要発問がぼんとあって、もう一つ生き方の面で自分の生き方と今日学んだ教材の価値の中で重なる部分はあるかとかという発問がしてありましたけれども、ほかの教科書等においてこの発問等においては何か選定委員会で意見がありましたでしょうか。

○**信木選定委員会会長** 発問につきましては、それぞれの教科書、教材の単元末に必ず設定してあるものですが、その発問の質自体はそれぞれの教科書の工夫や考え方があらわれております。特に今3つに絞りましたけれども、3つに絞ったもの以外のものの中には発問が回答に対して誘導的でマイナスではないかと指摘されたものもございました。

今検討しております3者のそれぞれの発問について少し説明させていただきます。

まず、日文ですけれども、1年生の40ページをごらんください。これも先ほど見ていただいたものと同じものです。学習の進め方ございます。それから、別冊、その両方において考えさせたり話し合わせたりする発問等、話し合い活動までの流れを示している点が評価できます。考えさせるための発問、活動させるための発問ということが生徒を動かす、そういう発問になっているという点が評価できます。また、初任者からベテランの先生まで経験年数によらず、発問や活動が丁寧に示されておりますので授業の質の保証という点でも評価できるかと思えます。丁寧に発問や活動が設定されているということでございます。ただし、丁寧に説明されていることで、逆に生徒が何を答えるかということが決まってきやすいのではないかというマイナス点も指摘されているところでもあります。

続きまして、東書ですけれども、東書は1年生の82ページをごらんください。「考えてみよう」という手引がついてはいますが、御指摘のように、発問が2つ設定してあって、シンプルな発問なんですけれども生徒の思考を喚起するような発問になっているとして評価いたしました。この82ページの発問でいきますと、1つ目でどんな気持ちだったかという発問をしています。このどんな気持ちだったかと登場人物について問うような発問は実はどこの教科書会社にもあるものです。これだけだったら特別に優れているとは言えないですけれども、次の2つ目で心の弱さを乗り越えるためにはどんなことが必要だろうと問うことでこれからどうしたらいいのかという解決に向かう、人の心を思いやるだけではなくて、そこでとまるのではなくて、どのようにして解決していくのかという展望を自分のこととして考えさせるという点がこの発問のすぐれている点だと評価いたします。日文に比べてシンプルな構成になっておりますけれども、このことがそれぞれの授業者にとっては授業の工夫ができるという自由度と評価することもできるかと考えました。

あかつきの教科書につきましては、1年生の73ページをごらんください。生徒に考えさせる道徳的価値に迫る中心発問につきましては、よく考えられたものだとして評価いたしました。特に考えを広げる、深めるのところが、この教材を超えて思いやりの行為をするとき気をつけなければいけないことを考えてみようということで、より自分たちの日常生活の中での自分自身のことに関心を持って考えさせるような、そういった工夫が高く評価できると考えます。以上です。

○**豊田委員** ありがとうございます。

○**村上委員** いじめのことなんですけれども、尾道ではみらいプラン2においてもいじめに関して重要な取組をしていますが、その点、この3者の教科書の中でその取り扱いの強弱とか、そういったものがあれば教えてください。

○**信木選定委員会会長** ただいまの御質問につきましては、調査員と事務局で作成いたしました現代的な課題についての教材の取扱数の資料がございますので、それをごらんください。現代的な課題のそれぞれのテーマにつきまして、いじめ、SNS、主権者教育、郷土を愛する心、国際交流、防災教育、性の多様性といった内容、テーマにつきましてそれぞれの教科書会社がどのように扱っているかを教材数で示したものです。補助教材的なものもございますので、この数の多寡がそのまま扱いの手厚さというふうには判断できない点もございませぬけれども、おおむねこれで傾向が把握できるんじゃないかというふうには考えます。特にこのゼロの数字があるところに注目をしていただいて、ゼロがある

ということはその問題について扱っていないという点ですので、この点御注目をいただきたいと思います。

御質問のいじめにつきましては、日文と東書はいじめの教材、いじめ問題についての教材数を多く扱っております。あかつきにつきましては、2者に比べて教材数は少ないという結果が出ております。

東書につきましては、学年の初めに教材を連続していじめを扱うということにしております。これは1年生の24ページから34ページにかけての展開をごらんください。東書の24ページ、いじめ、先ほども見ていただきましたが、「いじめのない世界へ1」で、これは見開きで「いじめに当たるのはどれだろう」というこのイラストの中で教室のさまざまな場面がこの中にちりばめられていますけれども、この中でいじめはどれだろう、絵を見ながら考えるという、そういう起こす段階のところから始まって、「いじめのない世界へ2」では「傍観者でいいのか」という、これは読み物を出してこのようないじめの状況をつくらないためにどうすればよいのかということを考えます。特に「傍観者でいいのか」という、この教材名のテーマについて深く掘り下げようということになっております。30ページからは、「2つの心」として漫画仕立てになった学校での場面が出てまいります。このようないじめの問題につきましてさまざまな種類の教材を連続して配置することで扱うということで、しかもそれは各学年の初めに置いてあるということにも意味があると考えました。

また、東書は、目次をごらんいただくとおわかりいただけると思いますけれども、この目次で単元名自体が、先ほども見ていただきましたように、「いじめのない世界へ」とされておりまして、いじめの問題を直接的に主題として示しており、特にピンクの色をつけて強調してあるという点も重点的に扱っていることの証左であると考えました。

次に、日文ですけれども、日文は学年の各学期ごとに年間を通して3回配置しております。この問題をやはり重点的に扱っているということです。それぞれの学期ごとにいじめの問題を考えさせる、年間を通じて考えさせるということになります。

また、日文では、目次において四角囲みで「いじめと向き合う」として、これもやはり重点的に扱っていると、いじめをこの教科書ではしっかり扱うだろうということが示してあります。目次のページ数の下をごらんください。「いじめと向き合う」1、2、3と。この日文も複数の教材でそれぞれの学期のいじめの単元が構成されています。

あかつきにつきましては、1年生の41ページをごらんください。「Thin

king」というユニット教材として学年の初めに配置しております。比較して見ますと、東書、日文の2者に比べて教材の充実という点では比較すれば弱いと思われると思います。以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

質問について会長さんからいろいろお答えをいただいたのですが、重要な要素であるこの観点、主体的な学習に取り組む工夫、それからこの観点、現代的な課題を中心として3者についていろいろ質疑を進めてきたわけですが、今お聞きする中で、東書や日文に比べてあかつきの評価が低かったような御回答をいただいたと思うのですが、皆さんどうでしょうか。東書と日文の2者に絞って審議をするという状況になっているのかなと思うのですが、委員の皆さんどうでしょうか。

○奥田委員 教育長さんの御意見に賛成です。この3者の教科書を見ていきますと、日文、東書はロールプレーを入れたり、しっかりディスカッションをさせたり、子供たちが主体的に学んで道徳的な価値について考えるという工夫があると思います。

それに比べてあかつきのほうは、1点目は、先ほどありました現代的な課題という点で他者に比べて非常に項目が少なく、少し徳目的な何か教え込むような、そういう読み物が中心となっているようで、今日的なこれから生きていく子供たちがどういうことを考えながらどういうことを発言しながら考えていかなければいけないかという多様な価値観について広がりがないという感じもします。そういう観点からも東書と日文に絞って議論をしていくことがよろしいかと思えます。

○佐藤教育長 ほかの方はどうでしょうか。

○村上委員 特に尾道ではいじめに対することが最重点の課題でもありますので、この2者での議論が妥当かと思えます。

○佐藤教育長 よろしいですか。それでは、その方向で進めさせていただきたいと思えます。2者について議論を深めていければと思えます。

○村上委員 東書と日文が現代的な課題であるいじめの取り扱いの評価が高いわけですが、この2者での比較はどうなのでしょう。

○信木選定委員会会長 この2者のいじめに対する具体的な生徒の向き合わせ方については、今から申し上げますような特徴がそれぞれございます。

まず、東書ですが、先ほど見ていただきましたように、「いじめのない世界へ」という単元でどれがいじめなのかということをもとにイラストで捉えさせる。まず問題意識を喚起する。次の「傍観者でいいのか」でいじめをつく

り出す状況について考えさせる。次に展開する「2つの心」でいじめにかかわるそれぞれの立場について考えさせるといった学習の展開の仕方に工夫があると考えました。生徒が興味を失わずにこの学習の展開に乗ってくるということを工夫した、そういう点が評価できます。

このいじめの扱いがそうであるというだけではなくて、この東書の教科書の作りは、これに象徴的にあらわれているように、学習の展開の仕方、つまり何をどの順番でやっていくかという、その組み立て方にこの教科書のすぐれた点があると考えます。

また次に、日文ですけれども、日文は、先ほども開いていただきましたが、1年生の28ページ、29ページをごらんいただいて、「いじめと向き合う」というところですが、これは1年間のうちにこの教科書の全体の中でいじめに対してどんなふうを考えていくのか、向き合っていくのかといった見通しを得ることができるようになっていきます。特にこの「いじめと向き合う」というその単元名にもこの教科書のコンセプトといいますか、狙いがあらわれていると思われます。子供たちをここでも傍観者にさせない、正面からこの問題に向き合うんだという、そのことを願っての単元となっていると思われます。

具体的に見ていきますと、「さかなのなみだ」でさかなクンの体験をもとにいじめについてまず考えさせる。次に、「プラットホーム」でいじめの背景や心の状況、いじめの構図をイラストや吹き出し、図でわかりやすく説明しています。「プラットホーム」というのは、例えば34ページにあるものや42ページにあるものです。34ページの「プラットホーム」では、いじめの背景とか心の状況について掘り下げて考えることになっておりますし、「いじめって何」ということでは、いじめを構造的に捉えるという図版が出ております。

また、42ページをごらんいただくと、「怒りの感情と上手につき合おう」ということでアングリーコントロールを子供たちに学ばせようと、しかもそれを実際にこれを役割としてペアでやってみると。「こんなときあなたならどうする」という右ページをごらんいただくと、よく子供たちの中でありそうな状況が設定してあって、それぞれの立場になってみて考えると、どうやって自分の怒りの感情をコントロールするのかといった点を扱っているのも、いい取組ではないかなと評価いたしました。

特にこの日文につきましては、このように図やイラストを使いながら問題を多角的に、特に構造的に捉えようとしているという点が特徴ではないかと考えました。ただ、登場人物の気持ちを考えてみようで終わらないのです。多角的にどんな仕組みでいじめが起こるのか、いじめてしまうとき自分はどんな心理

になってしまうのか、そんな自分をどのようにコントロールしたらいいのかといった観点で問題解決に迫ろうとしている点が評価できると考えます。

○中田委員 今学習の展開についてお聞きしたのですけれども、授業の限られた時間の中で展開して、授業が盛り上がり自分の意見や友達の見解に耳を傾けつつ、その結論というか、最後の学習のまとめは、2者はどのような比較ができるでしょうか。

○信木選定委員会会長 特にまとめることで何をどんなふうに学んだのかということ、自分自身を振り返ることは大変重要な学習の段階で、学校では振り返りと呼ばれていますけれども、そういうメタ認知するという局面が非常に重要となっておりまして。

東書につきましては、「いじめのない世界へ」というページがありまして、ここで各教材で学んだことについて自分の考えや話し合ったこと、気づき等を教材の狙いに応じてまとめるということにしてあります。これは各教材の後についているのですけれども、東書は例えば1年生でいいますと、26ページ、いじめのところの最初の教材ですけども、「いじめのない世界へ」の1の後についているのが26ページですけども、気づいたことや考えたことを書きましようとなっておりますし、それから「いじめのない世界へ」の2のほうでも、今度は34ページですけども、これまでの授業を振り返っていじめについて考えたことを書きましようとなっております。東京書籍は別冊ノートを持ちませんが、このように教科書に書き込む形で自分の学びの足跡を残していけると、そういうつくりになっております。

次に、日文ですけども、これは別冊ノートのほうです。自分の考えや友達の見解を「自分に+1」というコーナーがありまして自分の考えをまとめるという工夫になっております。こちらは別冊ノートに自分自身を振り返るといったコーナーがつくってあります。

日文につきましては、「プラットホーム」というコーナーがありますけれども、「プラットホーム」につきましては振り返りを書くところではなくて、これは補助教材としての扱いであります。ですので、振り返り等はこうした補助教材についてはなくて、主教材についてしかないということになります。以上が2者のまとめ方の違いでございます。

○佐藤教育長 これまでイの観点、ウの観点、主体的・対話的で深い学びといじめも含めた現代的な課題、この2つについて中心的に質疑をしていただいたのですが、ほかに気になる部分はありますか。

○豊田委員 つながりということで考えたときに、今いろいろと先生から御説明

をいただいて内容的なこととか、どのように考えていったらいいかという問題解決的な学習の比較とか、まとめ方を御指導いただいたのですが、小学校が日文を昨年度採択して使っております。それで、中学校も内容的な面で、その他全体的に考えて差がないとすれば、日文の会社の方針とか編集者の方針でつながっていくことがよいのか。道徳として考えたときにそのあたりはどうでしょうか。

○信木選定委員会会長 小学校は小学校で一つのまとまった完結した教育内容、指導内容は完結いたしますので、内容としての関連性については中学校と小学校で教科書会社がかわっても問題はないと考えます。同じ会社でなければ内容がずれてくるということはありません。それぞれで指導内容は完結していると考えてよいと思います。必然性はないですけれども、アプローチの仕方といますか、学習の展開の仕方にそれぞれの者の特徴がございますので、教科書のつくりが小学校のときになれ親しんでいるといったことでのつながりはあるということがございます。

○豊田委員 ありがとうございます。

○佐藤教育長 随分質疑応答の中でイの観点、ウの観点を評価はそれぞれ明らかになってきたと思うのですけれども、イ、ウ以外で特に御意見、御質問をいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○中田委員 先ほどの学習のまとめで直接教科書に書き込むところと別冊ノートに書き込むところがあったのですけれども、この別冊ノートの有無についての評価はどうでしょうか。

○信木選定委員会会長 別冊があることについて、そのこと自体があるからいいとか、あるからマイナスだとか、そういうプラス・マイナスという意味での評価はできないということが選定委員会では皆さんの総意としてまとめました。それは、別冊があることが一長一短であるということです。それぞれの長短があると考えました。別冊がなくても、先ほどの東書のように、教科書に書き込むページがありましたし、また先生方は道徳科のノートを生徒につくる指導をいたしますので、ないから困るということはないと思います。

ただ、その別冊があることの効果ですけれども、1つは、先ほど少し触れましたけれども、このノートを持ち帰るという場面を考えましたときに保護者の方々が子供たちの学びの様子を把握することができる、もちろん大学ノートに書いた道徳のノートでも持ち帰れば見ることはできますけれども、このようにデザインされて整理され、どこに何が書いてあるかということが一目でわかるようなノートが設定されていることが、それを保護者の方がごらんになったと

きには学びをモニターすることができる、把握することができるという点ではメリットがあるだろうと思います。これは別冊ノートがあることのよさですね。

それから、日文の別冊ノートにつきましては、先ほども申しあげましたように、友達の意見を書くというところが特徴的になりまして、深く議論することという道徳科として非常に重要な活動がこのノートの中で工夫されているという点も評価できるかと思います。必ず書くことになっていますから、友達の意見を聞かないと書けないわけです。だから、友達の意見を聞きましょうということが設定されていて、しかも毎回必ずそれが要求されることになっていることが、このノートのつくり自体が対話的に学ぶということを引き起こしていく仕掛けになっていると評価いたしました。

また、このノートを使っていくことで先生方からすれば狙いを外さない授業ができるという点もこのノートがあることの評価になろうかと思います。これは日文のノートがあることのよさでありますね。ただし、一長一短といった短のほうで言いますと、別冊に示されている指導の流れが今度は逆に先生方の授業の工夫の妨げになるという意見もございました。このように授業展開するということがもう型としてそのノートにフォームとして示されてしまっているのので、もうこの型どおりにやってしまう、大きくは外れないということになる。それぞれの先生方の工夫ということがしにくくなるというマイナスの面もあるとの意見が出ております。

今度は東書のほうですけれども、東書は先ほど見ていただきましたように、自分の考え、「アクション」というコーナーですけれども、自分の考えを書いたり話し合ったりすることをまとめる枠を示しておりますので、これが別冊がないことをカバーする部分になっていると思います。ただ、これは全ての教材についているわけではないです。記入する欄があって、それが別冊ノートのかわりを果たすけれども、しかしそれは全ての教材ではないという点において、東書はこの点については別冊ノートがあるメリットを十分にカバーしているわけではないということでございます。

○佐藤教育長 ほかにございませんか。

何でも結構です。主体的・対話的などという部分といじめという現代的な部分を除き、何でも構いません、せつかく信木会長さんが来られて選定委員会のこともいろいろお聞きできると思うので。

○村上委員 尾道教育みらいプラン2では、伝統文化の理解や郷土愛の醸成について取組を進めているのですけれども、郷土愛についての取組についてはどう

なのですか。

それと、指導要領でもあります国を愛する態度についての両者の比較はどうか教えてください。

○**信木選定委員会会長** これも事務局で調査していただきました資料がございますので、それをごらんいただきたいと思います。横長に見ていただいて、これの1、2、3ページ目、取り扱う人物や地域のところを見ていただくと、具体的にそれぞれの教科書がどのような郷土愛につながる教材を設定しているかということをごらんいただけたらと思います。

具体はここでごらんいただくとして、東書は日文に比べて広島県にゆかりのある人物や教材を多く扱っております。生徒に郷土への関心を持たせるという点ではこちらのほうがよりすぐれていると言えそうです。

一方、日文につきましては、さまざまな時代における多くの人物を扱っており、その人物の生き方や考え方を通してさまざまな価値を生徒に知らせることができるものとなっています。

特に広島県尾道市ということのかかわりで言いますと、東書は1年生の「さらなる高みを目指して」という教材で山縣亮太さん、これ10ページですね、がありますし、3年生では「信念を貫いて生きる」で黒田博樹さんのことが出ております。また、1年生の「郷土を彫る」で宮島彫り、1年生の付録で郷土のことを考えるとして熊野筆について紹介されています。

それに対しまして日文ですけれども、2年生の「自分を諦めない」という教材がありまして、これは2年生の26ページ、これは為末大さんのことが取り扱われております。どちらも本当に広島県の尾道市への郷土愛ということからすると十分な数というわけにはいかないのですけれども、扱いについてはより東書のほうが厚みがあるだろうということは比較すれば言えそうです。

こうした郷土愛につきましては、特に先生方に教材資料を工夫していただいて、尾道を愛するというところについてまた工夫した補助教材を先生方につくっていただくということになるかというふうに思います。

○**佐藤教育長** ほかにございますか。

○**奥田委員** 先ほども少し現代的な課題をどう扱っているかという資料でも触れさせていただきましたが、この表を見ますと、日文が圧倒的に多くて51件、その次、東書は31件、結局日文が多い理由には、1つには補助教材「プラットホーム」をうまく活用して幅広いデータからいろいろな情報を提供し考えさせるものを出しているというところがこの教科書の工夫といいですか、読んでいて視野が広がるというところがあるのかなと思います。

こういう現代的な課題、これから現代を生きる生徒たちにとって新しい視点、そして現代的な課題をどのように道德の時間、3年間で考えて育てていくかということは大いだと思いますが、その辺で2者比較してみられて、会長さんはどういう違いがあると思われるか、そのあたりをお聞かせいただければと思うのですが。

○**信木選定委員会会長** これは先ほども見ていただきました現代的な課題のそれぞれの内容につきましてどのように教材数があるかという資料をごらんになりながら聞いていただければと思いますけれども、日文につきましては、この現代的な課題を全て扱っている。日文はいろいろな広い視野で捉えさせようというこの教科書の一つの特徴でもありますので、さまざまな問題を全て扱っている。これは評価していいと思います。どれもこれからの時代に必要となってくる、考えなくてはいけない、避けては通れない問題ですので、全て扱っているという点については評価できます。

それに対しまして東書ですけれども、特に主権者教育や性の多様性についての取り扱いがないという点が少し問題になろうかと思えます。ほかのテーマにつきましては全て取り扱っておりますので、若干ここが日文に比較して弱い点ということになろうかと思えます。これもないということは、でもそれが必要だということになったときには先生方が教材を工夫して、投げ込んでということが要求されることとなります。

○**佐藤教育長** 今のことに関連して、道德だけではなくて他の教科も含めて主権者教育とか性の多様性ということを学ぶ機会もあると思うのですけれども、道德であることの意味というのでしょうか、道德であるべきだ、なくてもほかでという、それについてはどんな捉えをすればよろしいでしょうか。

○**信木選定委員会会長** 科学的な知識等の側面では、例えば保健体育でも扱うものであったり、社会科で扱うもの、特に主権者教育などはそうです、他教科でも扱うものですが、特に道德で扱う意味となりましたときには人間性の問題がかかわってまいります。心の問題とも言えますけれども、これらの問題は心の構えといいますか、例えば主権者教育だったらどんな社会にこれからなっていくのか、自分たちはその社会の担い手になるという自覚を持ってもらいたい。特にまだ有権者ではありませんけれども、中学生はいずれ投票の日がだんだんと迫ってくるという年代です。そうすると、社会意識といいますか、そんな心も持ってきてほしい、育ててほしい、ということになりますと、それは外の教科でも扱うけれども道德でも扱っておきたいということになろうかと思えます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○中田委員 尾道みらいプラン2にかかわる中で今尾道市では台湾との交流も進めているのですけれども、国際交流という点ではどうでしょうか。

○信木選定委員会会長 これにつきましては、先ほどの現代的な課題の取り扱いのところを見ていただいて、教材数でいいますと、東書は4教材、日文は6教材ですね。この教材数の4と6の差は大きな差ではないと委員会では判断いたしました。同じようにこの問題をきちんと扱っていると考えました。

○佐藤教育長 この東書と日文の教科書ですが、共通教材というのですか、定番教材というのでしょうか、これまでも取り扱われてきたよい教材があると思うのですけれども、この共通教材を比較した場合にどのような評価になっていくのかを教えてくださいなと思うのですが。

○信木選定委員会会長 今おっしゃっていただいた共通教材はどのように扱いに違いがあるのかということを見ていただくことで、この2者の問題へのアプローチの仕方の違いがまた鮮明になると思います。

まず、「二通の手紙」という教材が共通教材としてございます。日文は、3年生の106ページです。東書は、付録なのですけれども、3年生の167ページです。比較していただくとわかるのですけれども、この教材の最後をごらんください。比較していただいておわかりのように、日文のほうは原文を完成形の形で提示してありますが、東書のほうは最後のところが削除されています。この削除があることによって、この削除部分にあった表現で子供たちに考えさせる内容、感じさせることが失われてしまうということになります。この教材の道徳的価値である法の決まりについて考えさせるための必要な場面ではないかなと考えましたときに、この部分をカットしてしまったことによって子供たちの中で起こったであろう思考の深まりといたしますか、問題を深く掘り下げて考えるということが弱くなってしまわないかと考えられます。この点、全文掲載している日文のほうがより評価できるのではないかと思います。

また、杉原千畝さんを取り上げた教材、これは本問が違いますから直接文言で比較はできませんけれども、この扱いも見ていただくと、日文は3年生の62ページで扱っております。4ページでコンパクトに必要な情報がまとめて記載されています。これは歴史の知識がなければ、この歴史的な背景がつかめなければこの問題が本当にリアルに理解することがなかなか難しい教材なのですけれども、これは社会科では3年生のおよそ4月から6月までの間に扱う第2次世界大戦の部分であります。つまりこの62ページにあるこの単元の位置から

しましてちょうど社会科で習っている頃にこれが出てくるということで、学習段階を合わせてであると評価できるのではないかと思います。

また、東書の扱いは、8ページにわたるものになっているのですが、これは2年生の94ページ、もう少し若い学年、東書のほうでは2年生で扱います。8ページです。2年生で扱うには少し難しい内容で、しかも詳しく8ページにわたって、これはここだけ読めば歴史的な背景もつかめるようにはなっておりますけれども、社会科と連携させてコンパクトにまとめてという日文のほうが発達段階を考えても、そしてまた1時間の授業の中でこの教材を扱って思考を深める、もしくは議論を深めるというその授業展開を考えてもより日文の扱いのほうが現実に即しているのではないかなと考えられます。東書のほうは、まだ世界の歴史を習っていない2年生で、しかもそこでまだ習っていないいろんな知識を、写真等を工夫されておりますけれども、詳しく掲載されています。詳しいだけに1時間や2時間の授業でこれを深い学習まで進めていくということが難しいのではないかと考えられます。おそれとしましては、分量の多い教材だけに読むだけになってしまったのではもったいない。詳しい資料であるだけに、読んで1時間2時間のその時間が終わってしまった。子供たちに話し合わせたり書かせたりといったような活動を盛り込んでいくことが難しいのではないかと考えられます。以上、2つの共通教材で比較しましたそれぞれの者の特徴であります。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

○村上委員 2者で遵法精神とか、公共心、それと社会正義等の取り扱いについてはどのような差があるでしょうか。

○信木選定委員会会長 これは、先ほどの共通教材もそうですけれども、特に最初の教材も2つ目の千畝さんを扱った教材でも現在言われているコンプライアンスの問題ともかかわるような教材ではあります。ただ、先ほどの扱いでいいますと、ルールなのか、それとも自分の中の正義といいますか、人情といいますか、人間としてどう行動すべきなのかというこの2つの問題をルールだからと割り切ってしまうずに、その2つのはざままで考えるということが道德という教科においては重要なのではないかと考えます。その点からいきますと、教材をカットせずに最後のクライマックスの場面もあわせて掲載しておくというこのほうがより道德という教科の簡単に回答ができない難しい問題について考える。その中で遵法ということについて考える。ただ、法治主義といいますか、法律だからそうだよということで思考を停止してしまうのではなくて、悩みながら考えながら法を守るということについて掘り下げて考えるといったこ

とのほうにより道徳的価値が高い学びがあるのではないかなと考えます。そこでやはり深く考えてほしいという点からいっても、読むだけで終わるのでは非常に惜しいとも考えます。

○佐藤教育長 時間も大分たってきましたけれども、ある程度委員の皆さんの御質問もいただいたように思いますが、これまでの中で、最初の主体的なところに戻っても構いません。最後のおさらいというか、確かめを含めて御質問がありますか。なければもうこれで会長さんへの御質問を終わりたいと思います。

○豊田委員 では、評価ということについてお聞きします。特に道徳の学習というのは子供たち一人一人が1時間の授業を通してどのように気持ちが高まっていったか、そのことを最初抱いていた思いと友達とかかわりながら学習した結果、自分自身がこのように変わったという自己評価がとても大事だと思います。そういう面では、東書も日文も下のほうに自己評価とかつぶやきとかありましたけれども、そういうことはとても大事な点だと思いますが、自己評価の面で2つの教科書を比較してどうなのかということと、もう一つは、道徳の教科の評価をどうするかということで、とりわけ点数であらわすことはもちろんできませんので、評価を先生方がしていく上で2つの教科書、1つはノートがありますね、1つは東書のほうは中に挟まっていますから、それらを考え合わせて評価の面でどちらの教科書がしやすいのかなということと、自己評価をしていく、子供の変容を見ていくという点でどうなのかということをお聞きしたいと思います。

○信木選定委員会会長 非常に重要な点を御質問いただいたのですが、これは市民の方々のアンケートの中にも、この自己評価をするというこの別冊ノートのことについて不安視する御意見もございましたので、そのことともあわせて今御説明したほうがいいのかと思うのですが、そもそも道徳の評価をどのようにするかというところからお話をしたほうがいいのかと思うのですが、これは数値化した人と比べる、到達目標があってこれを達成しました、何段階目ですというような、そういう数学や英語などと同じような評価ではなくて、個人内の成長を記述するという評価になります。これは相対的な位置関係ではなくて、今おっしゃっていただいたように、その子の中でどのように成長したのかということをお文章記述するという形になります。では、一体どんなことが評価されるのかということになりますが、それは道徳的な価値の理解を自分自身とのかかわりの中で深めていっているだろうかといったようなことがまず1つ。道徳的な価値というのがここに出てきているいろいろな指導項目ですが、自分自身とかかわらせながらより深いものになっているかということが

1つ。つまり成長の部分であります。もう一つは、一面的な見方から多面的な見方に発展しているかといったようなことも評価いたします。この問題はこうでしょという、もう答えが最初からあるのではなくて、他者の意見や立場の違う人の考えや自分の知らない世の中のいろいろな事情について知ることでそれまでの自分では見えていなかったもっと違う見方、もっと多様な見方へ展開していているかという点を評価いたします。

ということです、この自己評価を子供たちがするということが先生たちがする学びの評価に直接かかわっているわけではないということです。数値化されてグレードで評価するのではないという点を1つは押さえておかななくてはいけないということです。

それから、自己評価というのは、これは道徳以外の他の教科でも同じなのですけれども、自分がどのように何を学んできてどこまでできた。次の課題はこれだということを理解しておくのは学びの段階としては非常に重要なことで、必ずその学習の単元の最後には振り返りという段階が必要です。その意味では、この自己評価が設けてあるということは教科書のつくりとしては必要なことだろうと思います。

そのように見たときに、この2者を比較していかがかということですが、御指摘のように、日文のように別冊ノートの形で自己評価の振り返りのところがもうバーグラフで印をつけるように工夫されておりますし、また先ほどもちょっと触れました友達の意見や話し合いをメモするといったようなところもあわせて比較しながら自分はどうだったということを、例えばそれが多面的な見方へ発展するという点では非常に重要なことになってきますので、人の意見を必ず参照するということが多様な見方に広がるということでもありますので、日文のほうは別冊ノートにそのような工夫がなされていると言えらると思います。

もちろん東京書籍のほうも振り返りということは行っておりますので、その辺で欠ける、不足しているという点はございませんけれども、やはりこの別冊ノートを使ってという形になっているほうがより使いやすいものになっている。振り返りやすい仕組みがもうできているという点では評価できるのではないかなと、比較すればそのように言えるのではないかなと思われま。

○佐藤教育長 ほかにいかがですか。

○奥田委員 いじめにつきましても両者結構ページ数をとっているのですが、私の感想を言わせていただくと、この教材で例えば東京書籍の「いじめのない世界へ」とか「いじめのない世界2」と、「2つの心」でどういう授業展開かと

ということがありますが、どちらかというといじめを見抜くといえますか、そういうところが主眼になっているような気がします。

それに対して日文のほうは、「近くにいた友」とか、あるいはいじめ教材としては「二人の約束」、「むかで競走」、このあたりがいじめ教材になっているわけですが、結局議論をする中でいじめをしないような、いじめを防ぐような、いじめが起こらないような集団とか、何かそういうつくりになっているのではないかなと思うのです。そのあたりを私は評価したいと思うのですが、御意見はいかがでございましょうか。

○信木選定委員会会長 私もおっしゃった点については同感でありまして、東京書籍は活動や展開が工夫されておりますけれど、ともすればその結果観念的な理解、理屈ではわかったというところになってしまうのではないかという危惧がございます。それに対して日文の、これは出されている例も子供たちの日常にあるようなリアリティーのある設定になっていて、もう現実には自分たちのいるクラスを、集団をどうしていこうかという、そのリアルにそこに向き合えるというつくりになっているのは、もうおっしゃるように、そこは評価していいのではないかと思います。

○奥田委員 ありがとうございます。

○佐藤教育長 大体ある程度議論も出尽くしたかなと思います。ほかにないようであれば、以上で選定委員会の会長さんからの説明を終わって、後半は採択に向けての議論を進めていきたいと思えます。どうも本当に長い間ありがとうございました。

○信木選定委員会会長 ありがとうございます。失礼いたします。

〔信木会長退席〕

○佐藤教育長 長時間になりましたが、休憩をとらずに続けてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 はい。では続けて参りましょう。

それでは、今までの整理をしていきたいと思うのですけれども、尾道市で重点をおいているイ、主体的な学習に取り組む工夫、それからウ、内容や構成、特に現代的な課題であるいじめについての御意見やその他質問の中から、現在東書と日文に評価が分かれていると思えますけれども、少しまとめて2者の違いや特徴を整理したいと思えます。事務局から要点で構いませんので、改めて整理をして報告をしてもらえますか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。それでは、2者の特徴について御説明いたします。まず、イ、主体的に学習に取り組む工夫についてございま

す。

東書のほうは、「アクション」というページがございまして、そこではロールプレーなどの役割演技をすることで学習内容を自分のこととして捉えさせる工夫がある。また、2つのシンプルな発問を設定し、これからどうしたらよいかを自分のこととして考える展望を持たせている。また、指導において教師にとって自由な工夫ができるという自由度を持たせているところが評価できるということで、今御報告がありました。

次に、日文ですけれども、日文は問題をつかみ、考えたり話し合ったりするなどの主体的な活動を具体的に示しており、それが各学年6回設定をしているというところ、それから考えさせる発問や話し合う活動などが丁寧に示されていることは授業の質の保証という点で評価ができるということで、主体的な学習に取り組む工夫については御説明がありました。

次に、ウ、現代的な課題、特にいじめについての取り扱いについてですけれども、まず東書のほうは、学年の初めに連続したいじめの教材を扱っている。ここにやはり意味があるのではないかということ。それから、目次においていじめを直接的に主題と示し色をつけて強調しているところ。それから、「いじめのない世界へ」でイラストなどを使っていじめの認知、それからいじめをつくり出す状況、いじめに係るそれぞれの立場について考えさせ、いじめに対する学習に対する展開の仕方に工夫があるということ。それから、各教材で学んだことについて自分の考えや話し合ったこと、あるいは気づきなどを教材の狙いに応じて教材末にまとめるような工夫があるということが東書で評価できるという点でございました。

次に、日文についてですけれども、学年の各学期ごとの年間を通じていじめの教材を3回配置しており、この問題を重点的に扱っている。また、目次において四角囲みで「いじめと向き合う」ということを明確に示しております。また、教材でいじめについて考えさせ、「プラットホーム」という補助教材のようところでいじめの背景や心の状況、いじめの構図をイラストや吹き出し、図でわかりやすく説明するなど、いじめの問題を多角的、構造的に捉えさせようとしている点が評価できる。また、別冊ノートにおいて自分の考えや友達の意見等、自分の考えをまとめる工夫がある。また、教材の扱い方、いじめに対する扱い方で子供たちにとって日常生活に近い形、リアリティーのある設定になっているのでいじめについて向かいやすい扱いになっているという評価がございました。

続いて、別冊についてですけれども、これは別冊があるなしということでは

かかわらないんですけれども、東書については、教材の特性に応じて自分の考えを書いたり話し合ったことをまとめたりするなど、そういった枠を教科書の中にもう記載しており、教科書に直接書き込むという工夫がある。

東書のほうは別冊ノートがありますので、それに必ず書くことになっており、そのことに伴って友達の見解などをメモし、そして自分の考えを比較していくことで多面的に学び対話的に学ぶような仕掛けが評価できる。それから、その別冊ノートをきちんと使うことで狙いを外さない授業を行うことができる。また、保護者の視点から子供たちの学びを把握するためにこの別冊ノートがあるのはメリットがあるのではないかという評価でございました。

次に、いじめ以外の現代的な課題についてですけれども、多様な現代的な課題を全て取り扱っている日文が評価できるということでもございました。

それから、郷土を愛する心の観点について、こちらは東書のほうが広島県にゆかりのある人物や教材を多く扱っており、生徒への教材への関心を高めるためには評価できるのではないかということでした。

そして、国際交流についてですけれども、これは東書、日文どちらも扱っており、その内容、項目数にも差がなく、2者とも差はないということでもございました。

それから、共通教材のことも話題になりまして、まず最初ありました「二通の手紙」については、日文は原文をそのまま提示をしているのでより考えを深めることができる扱いになっているのではないか。また、杉原千畝を扱う教材では、日文は3年生という発達段階に応じたところでの扱いで、ちょうど社会科で学習している時期と重なっているので学びやすく深い学びになるのではないかという評価でございました。

あと、道徳の評価ということについては、日文のほうが自己評価、自分を振り返っていく評価ということについては振り返りやすいのではないかという2者の特徴の御説明がありました。以上でございます。

○佐藤教育長 よくまとめていただいてありがとうございました。2者の特徴も含めてよくわかったと改めて再認識できたところもあろうと思います。

それでは、どういたしましょう。各委員さんから今までの質疑も含めて御意見をいただく中で議論を深めていきたいと思うのですけれども、奥田委員さん、よろしいですか。

○奥田委員 それぞれ最終に残った2者ですのでかなり練られた教科書であるということは間違いのないと思います。その中で、子供たちにとってよりいい教科書として提供できるのはどれかという観点で最後判断するということになる

思います。

私が考えますのは、道徳の授業の中身とかかわると思うのですが、どれだけ心を揺さぶるかとか、感動できる教材がそろっているかということ、一つのいい教科書のデータ、教科書の評価になると思います。そういう点で、心を揺さぶる、ゆっくり子供たちに考えさせて、そして自分の姿を見詰め、そして他人の姿を見詰め、社会でどう生きていくかを考えることが道徳であるという観点から考えたときに、幅広く、丁寧に、そしてしっかり読み込んでいけば一人一人の子供たちが発達、成長できるのではないかと自信を持って勧められるのは、日文の教科書がそういう点ではすぐれているのではないかと考えております。

教材的にはもう本当に甲乙はないのですが、先ほど言いましたように、少し日文がすぐれているのは実際に授業で議論をして、先生方が授業をしたときに落としどころが教材の中にヒントがないと、こういう表現があるからこのように考えられるなあとか、子供たちがここからこのように言えると思うという、そういう丁寧なつくりになっていないと議論が深まらないと思うのです。その中でいうと、どの教材もバランスがとれてそろっていると思います。

いじめの問題を考えるのでもこの東書の教材では少し関連論的な形になってしまうおそれがあるのではないかと。どういう根拠でどこがどうなるかという分析をし、議論をしてみると、少しそこが弱いといいますか、授業が深まらないような教材が少しあると考えます。そういうところから、私は日文を勧めたいと考えます。

○佐藤教育長 わかりました。ありがとうございます。

中田委員さん、お願いします。

○中田委員 日文の評価できる点というのは、なかなか専門的な知識とか、専門的な目を通してでないとなかなか気づきにくいものだなということを少し考えました。ですので、この採択の前は何となく東書のよいところは目につきやすいとか、私も気づいたのですが、先ほど信木会長からとても丁寧にわかりやすくいろいろな観点の評価できる点の説明をお聞きする中で、特に日文のほうは授業の質の保証があるというところがすごく決め手になるのではないかと感じました。道徳が教科化される最初の年ですので、この点はとても大きいのではないかと感じまして、そのあたりも踏まえて私も日文が自信を持って採択できるかと思っております。

○佐藤教育長 村上委員、お願いいたします。

○村上委員 もう甲乙つけがたいのですが、私は東書のほうが地元の方が

出ている。それは余り重要ではないかも知れないけれども、子供たちにとっては興味を持つのではないかなと思います。

それと、東書の中に日本の心に触れるというもので武士道というものが出てきて、こういった日本人の精神性を教えると、読み物としても非常にいいのではないかなと思いますし、先ほど杉原千畝さんの話は東書の場合は長く、全部教え切れないのではないかとありましたが、授業ではそうかも知れないけれども、読み物として子供たちに読んでもらったら十分理解はできるのではないかなと思います。

ただ、東書がいいのかなとも思ったのですが、「宝塚方面行き」という単元がありまして、この中で頭のはげ上がった小柄のおじさんがというくだりがあるのですけれども、こういった身体的特徴を殊さらにここ載せる必要があるのかなという思いがありまして、このおじさんのことならいいのですけれども、その学級にそういった病気の子供がいた場合にどうかと少し思っております。私は甲乙つけがたいので、先ほどの先生の話聞いて日文51%かなという感じです。

○佐藤教育長 豊田委員さん、お願いいたします。

○豊田委員 私は、最初3つ選ばれた中の2つ、東書と、日文ですが、この2つは教材の中身とか、観点の2の主体的に学ぶ学び方をずっと順序よく示してある点とか、そういった点を考えたときに甲乙つけがたいなと思ったのです。そして、発問あたりが非常に簡潔に示してあるのが東書だと思ったのです。中身を1つ入れて、主要発問を入れて、そして2つ目に自分と重ねて生き方を考えるという、そうするとそういう発問に対して授業を展開していけば若い先生方もきっと道徳の授業の進め方についてわかるのではないかなということを考えまして、東書がいいと思っていたのですが、日文も捨てがたく、内容的には甲乙つけがたい。今日いろいろな御説明を伺いながら、いじめの問題であるとか細かく読んでいったときにやっぱり日文がいいと思いました。

それから、小学校では日文で授業をして三、四カ月たっているのに、二、三人の小学校の先生にお電話でお聞きしてみたのですが、手引があったらいいという人と、ないほうがいいという人と半々でした。全員に聞いたわけではありませんけれども、その根拠が今日おっしゃられたように、手引があればどの先生でも手引を見ながら指導して、生徒に書かせていけばみんな同じようにできるので、そういう点はいい。だけど、思考をしていく段階とか議論していく段階では、なかなかあれは難しいというより、弊害があるというようなことを言われた方もおられました。これはこれから先の指導法にかかわる部分なので、

教科書として採択するには、今日いろいろとお話を伺って日文がいいと思いましたが。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

私もこのメンバーの一人ですから何も言わずに結論を言うわけにはいかないと思います。

皆さんにほとんどおっしゃっていただきましたので、多少復唱になりますけれど、全体を言いたいと思います。主体的で対話的な深い学びの部分でいえば両者とも工夫されているので、これについて甲乙をつけるのはなかなか難しい。確かに学期ごとに3回、それから3年間の中で、段階を踏みながら授業が組み立てられているという意味で日文が若干よかったのかな。それと、いじめだけでなく、主権者教育や性の多様性とか、今日的なところを多角的、多面的に取り上げていた。別冊ノートについては、おっしゃったように、自由度をはかるのか本当に教えやすさをはかるのかということ、これは非常に難しく、比較をすることはなかなか私にはできませんでした。1つ言えるのは、先ほど中田委員も言われたのですが、中学校の道徳の最初の教科書ということなので、やはり一定のレベルの学習水準の確保が必要なので、授業の質の確保、保証ということから日文をとる思いがしました。あと、共通教材の話も選定委員会の会長さんが言ってくれたのですが、そういうことを総合して日文のほうが若干いいのかなという思いです。

こういうことで整理をさせていただくのですが、いろいろな意見があって、長所、短所、この裏表のようなところもありました。皆さんの御意見をお聞きした中で整理ができると思うのですが、お聞きする中では、今回の中学校の道徳の教科用図書は日文で皆さんのお気持ちがお決まりになっているのかなと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、中学校の道徳の教科用図書は、尾道の子供たちにとって最もふさわしい教科書として日文の教科書を採択するという事に決定させていただきます。長時間にわたりありがとうございます。

以上で本日の教科用図書の審査を終わります。

この際、その他として委員の皆さんから何か教育委員会会議でも構いませんし、この教科書採択についてでも構わないのですが、御意見があれば伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 では、ないようですので、以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第9回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は9月27日木曜日午後2時30分からを予定しております。

お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後6時40分 閉会